

岐阜県建設工事検査基準

令和4年4月版

岐阜県建設工事検査基準

(目的)

- 第1 この基準は岐阜県建設工事における土木工事の検査に必要な基準を定めることにより検査の適正な実施を図ることを目的とする。

(適用)

- 第2 この基準は建設工事検査要領第4に定める検査に適用する。

(検査の基準)

- 第3 検査の基準は別表1「工事实施状況の検査」、参考1-1～2の「検査方法」及び、別表2「出来形検査基準及び規格値」によるものとする。

なお、品質関係は、岐阜県建設工事共通仕様書（建設工事施工管理基準）の「品質管理基準及び規格値」を参考とし、検査を行うものとする。

- 2 検査時に明視できる部分については実測検査とし、不可視部分で検査時に現地確認が困難な部分については監督員の測定あるいは確認した資料（記録写真を含む。）により検査を行うものとする。

また、検査員が必要があると認められる時は、理由を受注者に通知して最小限度の破壊検査を行うものとする。

※舗装工のコア採取・掘り起こし：厚さを確認した管理資料（記録写真）があれば検査時に確認は省略することが出来る。

コンクリート積工の抜きブロック、裏堀：出来形管理資料（記録写真等）で確認が出来れば、検査時は確認は省略できる。

- 3 工事材料又は機器の検査においてやむを得ない場合は試験記録又は試験検定に基づいて検査を行うものとする。

(検査の合否判定)

- 第4 検査の合格又は不合格の判定基準は次によるものとする。

(1) 合格

測定結果がいずれの出来形及び品質も規格値を満足する場合。

(2) 不合格

測定値が前項に該当しない場合。

(工事成績評定基準)

- 第5 検査要領第17に基づき工事成績評定をするための基準は「岐阜県建設工事成績評定要領」によるものとする。

別表 1

工事実施状況の検査（留意事項）

項 目	内 容	摘 要
工 事 の 監 督	監督の状況 確認、立会及び指示、承諾協議事項等処理内容	監督要領
施 工 管 理	工程管理、出来形管理、品質管理及び写真管理	建設工事施工管理基準
支給品及び貸与品	支給、受領、保管、使用及び返納の処理状況	支給品受領書等資料
工 事 用 資 材 の 解体及び発生材	工事用資材の解体処理及び発生品の利用・処理 状況	現場発生品調書 産業廃棄物管理票 (マニフェスト)
現 場 管 理	現場管理状況、交通処理状況及び安全・訓練・ 措置内容	各管理実施状況 施工計画書
確 認 事 項	特記仕様書(施工条件明示一覧表) 作業残土処理(計画・実施)書	適正処理の指導

(参考1-1)

検査の共通事項

項目	検査の方法
延長	施工管理資料に基づき測点箇所を抽出して、全延長を確認する。
平面線形	法線を見通し、直線の通り、曲線部、緩和区間の取り合わせを確認する。
計画高、縦断、横断勾配	BMを確認し、基準高、勾配を起終点並びに勾配の変化点等を重点的に実測して確認する。
幅員、法長、法勾配	施工管理資料に基づき測点箇所を抽出し、実測して確認する。
構造物	<ol style="list-style-type: none">1 長さ、幅、高さ、厚さ等を実測して出来形寸法を確認する。 重要構造物については、スチールテープを使用する。2 コンクリート構造物の圧縮強度は、検査員が必要があると認められる時は、理由を請負者に説明しテストハンマー(シュミットハンマー)等で測定し、必要に応じコア採取のうえ強度試験をする。3 重要なコンクリート構造物については、検査員が必要があると認められる時は、漏水の有無を削孔注水により確認する。4 品質については、材料の品質を証明する資料により確認する。
埋設構造物	埋め戻しされている構造物は、工事写真及び段階確認書で確認する。
主要資材	規格、品質、数量等を関係書類その他実地検査により判定する。

(参考1-2)

工種別検査方法（品質）

項 目	検 査 項 目	検 査 内 容	検 査 方 法
(1) 共 通	出来ばえ	仕上げ面、通り、すり付け等の程度及び全般的な外観は良好か。	1 主に観察により検査する。 2 場合により実測する。
	構造物の機能	構造物又は附属設備等の性能は設計図書等と対比して適切か。	主に実際操作してみて検査する。
	材料	品質及び形状寸法は、設計図書等と対比して適切か。	1 観察又は品質証明書により検査する。 2 場合により実測する。
(2) 土 工	1 土質又は岩質	1 土質・岩質は設計図書等と一致しているか。	1 主に施工管理記録及び観察により検査する。 2 場合により実測する。
	2 支持力又は密度	2 支持力又は密度は設計図書等と対比して適切か。	
(3) 路盤工	1 合成粒度	1 路盤材料の合成粒度は設計図書等と対比して適切か。	同上
	2 支持力又は密度	2 支持力又は締固め度は設計図書等と対比して適切か。	
(4) セメント コンクリート工	コンクリートの強度	コンクリートの強度等は、設計図書等と対比して適切か。	同上
(5) アスファルト コンクリート工	1 アスファルト使用量 2 骨材粒度 3 密度 4 舗設温度	アスファルト使用量、骨材粒度、密度及び舗設温度は設計図書と対比して適切か。	1 主に既に採取されたコア及び現地の観察並びに施工管理資料により検査する。 2 場合により実測する。
(6) 基礎杭工	1 支持力	1 支持力は、設計図書等と対比して適切か。	1 主に施工管理資料及び観察により検査する。 2 場合により実測する。
	2 上部構造部との関係	2 基礎の位置、上部との接合部等は適切か。	

出来形検査基準及び規格値 目次

【第1編 共通編】

第2章 土工

章、節	条	枝番	頁
第3節 河川土工・砂防土工	2-3-2	掘削工	19
		掘削工（面管理の場合）	
		掘削工（水中部）（面管理の場合）	
	2-3-3	盛土工	20
		盛土工（面管理の場合）	
	2-3-4	盛土補強工	20
		（補強土（テールアルメ）壁工法）	
（多数アンカー式補強土工法） （ジオテキスタイルを用いた補強土工法）			
2-3-5	法面整形工（盛土部）		
2-3-6	堤防天端工		
第4節 道路土工	2-4-2	掘削工	21
		掘削工（面管理の場合）	
	2-4-3	路体盛土工	22
		路体盛土工（面管理の場合）	
	2-4-4	路床盛土工	
2-4-5	法面整形工（盛土部）		

第3章 無筋・鉄筋コンクリート

章、節	条	枝番	頁
第7節 鉄筋工	3-7-4	組立て	22

【第3編 土木工事共通編】

第1章 一般施工

章、節	条	枝番	頁
第3節 共通の工種	1-3-4	矢板工〔指定仮設・任意仮設は除く〕	23
		（鋼矢板）	
		（軽量鋼矢板）	
		（コンクリート矢板）	
		（広幅鋼矢板） （可とう鋼矢板）	
	1-3-5	縁石工 （縁石・アスカーブ）	
	1-3-6	小型標識工	
	1-3-7	防止柵工	
		（立入防止柵）	
		（転落（横断）防止柵） （車止めポスト）	
	1-3-8	路側防護柵工	
		（ガードレール） 路側防護柵工 （ガードケーブル）	
	1-3-9	区画線工	
	1-3-10	道路付属物工	
（視線誘導標） （距離標）			
1-3-11	コンクリート面塗装工	24	
1-3-12	プレテンション桁製作工 （購入工） （けた橋）		
	プレテンション桁製作工 （購入工） （スラブ桁）		
1-3-13	ポストテンション桁製作工	25	
	プレキャストセグメント製作工（購入工）		
1-3-14	プレキャストセグメント主桁組立工		

別表 2

第 1 章 一般施工

章、節	条	枝番	頁	
第 3 節 共通の工種	1-3-15	PCホロースラブ製作工	25	
		RC場所打和-スラブ製作工		
		PC版桁製作工		
	1-3-16	PC箱桁製作工		26
		PC片持箱桁製作工		
		PC押し箱桁製作工		
	1-3-17	根固めブロック工	26	
	1-3-18	沈床工		
	1-3-19	捨石工		
	1-3-22	階段工		
	1-3-24	伸縮装置工	27	
		(ゴムジョイント)		
		伸縮装置工		
	1-3-26	伸縮装置工	27	
		(鋼製フィンガージョイント)		
		伸縮装置工		
	1-3-27	(埋設型ジョイント)	27	
		多自然型護岸工		
		(巨石張り、巨石積み)		
	1-3-28	多自然型護岸工	27	
		(かごマット)		
		羽口工		
	1-3-29	(じゃかご)	28	
		羽口工		
		(ふとんかご、かご枠)		
	1-3-28	プレキャストカルバート工	28	
		(プレキャストボックス工)		
		(プレキャストパイプ工)		
	1-3-29	側溝工	28	
(プレキャストU型側溝)				
(コルゲートフリューム)				
(L型側溝工)				
(L型街渠工)				
(LO型街渠工)				
(自由勾配側溝)				
(管(函)渠型側溝工)				
(管渠)				
排水構造物修繕工				
(プレキャストU型側溝・管(函)渠)				
場所打水路工				
暗渠工				
1-3-30	集水柵工	29		
1-3-31	現場塗装工			
第 4 節 基礎工	1-4-1	一般事項	29	
		(床掘工)		
		一般事項		
		(切込砂利)		
		(碎石基礎工)		
		(割ぐり石基礎工)		
	(均しコンクリート)			
	1-4-3	基礎工(護岸)		29
		(現場打)		
		笠コンクリート工		
基礎工(護岸)				
	(プレキャスト)	29		
	笠コンクリート工□プレキャスト)			

別表 2

第 1 章 一般施工

章、節	条	枝番	頁	
第 4 節 基礎工	1-4-4	既製杭工	29	
		(既製コンクリート杭)		
		(鋼管杭)		
		(H鋼杭)		
		既製杭工		
		(鋼管ソイルセメント杭)		
	1-4-5	場所打杭工		
	1-4-6	深礎工		
	1-4-7	オープンケーソン基礎工		
1-4-8	ニューマチックケーソン基礎工			
1-4-9	鋼管矢板基礎工			
第 5 節 石・ブロック積(張)工	1-5-3	コンクリートブロック工	30	
		(コンクリートブロック積)		
		(コンクリートブロック張り)		
	1-5-4	緑化ブロック工		
	1-5-5	石積(張)工		
	1-5-3	コンクリートブロック工		
(連節ブロック張り)				
コンクリートブロック工				
	(天端保護ブロック)			
第 6 節 一般舗装工	1-6-7	下層路盤工	31	
		アスファルト舗装工		
	1-6-8	上層路盤工(粒度調整路盤工)		
		セメント(石灰)安定処理工		
	半たわみ性舗装工	セメント(石灰・瀝青)安定処理工		
		加熱アスファルト安定処理工		
	1-6-9	基層工		
		排水性舗装工		
	1-6-11	表層工		32
		ガスアスファルト舗装工		
	1-6-12	アスファルト中間層		
		コンクリート舗装版工		
	1-6-13	転圧コンクリート版工		
		薄層カラー舗装工		
	1-6-14	ブロック舗装工		
		1-6-10	透水性舗装工	33
	透水性舗装工	(路盤工)		
		透水性舗装工		
	(表層工)			
1-6-15	路面切削工			
1-6-16	舗装打換え工			
1-6-17	オーバーレイ工			

別表 2

第 1 章 一般施工

章、節	条	枝番	頁	
第 6 節 一般舗装工	1-6-7	下層路盤工（面管理の場合）	34	
	アスファルト舗装工	上層路盤工（粒度調整路盤工）（面管理の場合）		
	1-6-8	セメント（石灰）安定処理工（面管理の場合）		
	半たわみ性舗装工	加熱アスファルト安定処理工（面管理の場合）		
	1-6-9	排水性舗装工	基層工	35
		1-6-11	表層工	
		ゲ-スアスファルト舗装工		
		1-6-10	透水性舗装工（路盤工）（面管理の場合）	
		透水性舗装工	透水性舗装工（表層工）（面管理の場合）	
		1-6-12	コンクリート舗装版工	
	1-6-15	路面切削工（面管理の場合）	36	
		1-6-17		オーバーレイ工（面管理の場合）
第 7 節 地盤改良工	1-7-2	路床安定処理工	37	
	1-7-3	置換工		
	1-7-5	パイルネット工		
	1-7-6	サンドマット工		
	1-7-7	バーチカルドレーン工		
		（サンドドレーン工）		
		（ペーパードレーン工）		
	（袋詰式サンドドレーン工）			
1-7-8	締固め改良工			
	（サンドコンパクションパイル工）			
1-7-9	固結工	38		
	（粉体噴射攪拌工）			
	（高圧噴射攪拌工）			
	（スラリー攪拌工）			
	（生石灰パイル工）			
	固結工			
	（スラリー攪拌工）3次元計測による管理の場合			
	固結工			
	（中層混合処理）			
第 10 節 仮設工	1-10-5	土留・仮締切工	38	
		（H鋼杭）		
		（鋼矢板）		
		土留・仮締切工		
		（アンカー工）		
		土留・仮締切工		
	（連節ブロック張り工）			
土留・仮締切工				
（締切盛土）				
土留・仮締切工				
（中詰盛土）				
1-10-9	地中連続壁工（壁式）	39		
1-10-10	地中連続壁工（柱列式）			
1-10-22	法面吹付工			
第 12 節 工場製作工 共通	1-12-1	鑄造費口金属支承工	40	
		鑄造費（大型ゴム支承工）	41	
		仮設材製作工		
		刃口金物製作工		

別表 2

第 1 章 一般施工

章、節	条	枝番	頁
第 1 2 節 工場製作工 共通	1-12-3	桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) (シュミレーション仮組立検査を行う場合)	42 43
		桁製作工 (仮組立検査を実施しない場合)	43
		桁製作工 (鋼製ダム製作工(仮組立時))	44
	1-12-4	検査路製作工	45
	1-12-5	鋼製伸縮継手製作工	
	1-12-6	落橋防止装置製作工	
	1-12-7	橋梁用防護柵製作工	
	1-12-8	アンカーフレーム製作工	
	1-12-9	プレビーム用桁製作工	
	1-12-10	鋼製排水管製作工	
	1-12-11	工場塗装工	46
第 1 3 節 橋梁架設工	1-13	架設工 (鋼橋) (クレーン架設) (ケーブルクレーン架設) (ケーブルレクション架設) (架設桁架設) (送出し架設) (トラペラークレーン架設)	
		架設工 (コンクリート橋) (クレーン架設) (架設桁架設)	
		架設支保工 (固定) (移動)	
		架設桁架設 (片持架設) (押出し架設)	
第 1 4 節 法面工 共通	1-14-2	植生工 (種子散布工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生シート工) (植生マット工) (植生筋種子帯工) (人工張芝工) (植生穴工)	47
		植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)	
	1-14-3	吹付工 (コンクリート) (モルタル)	48
	1-14-4	法粹工 (現場打法粹工) (現場吹付法粹工)	
		法粹工 (プレキャスト法粹工)	
1-14-6	アンカー工		

別表 2

第1章 一般施工

章、節	条	枝番	頁
第15節 擁壁工 共通	1-15-1	場所打擁壁工 コンクリート擁壁工	49
	1-15-2	プレキャスト擁壁工	
	1-15-3	補強土壁工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	
	1-15-4	井桁ブロック工	
第16節 浚渫工 共通	1-16-3	浚渫船運転工 (ポンプ浚渫船)	50
		浚渫船運転工 (グラブ船) (バックホウ浚渫船)	
		浚渫船運転工(面管理の場合) (グラブ船) (バックホウ浚渫船)	
第18節 床版工	1-18-2	床版工・横組工	

【第4編 河川編】

第1章 築堤護岸工

章、節	条	枝番	頁
第1節	1-1	河川幅	51
第7節 法覆護岸工	1-7-4	護岸付属物工	
第8節 水制工	1-10-8	杭出し水制工	
第13節 光ケーブル配管工	1-13-3	配管工	
	1-13-4	ハンドホール工	

第3章 樋門・樋管

章、節	条	枝番	頁
第3節 樋門・樋管本体工	3-5-6	函渠工 (本体工)	51
		函渠工 (ヒューム管) (PC管) (コルゲートパイプ) (ダクタイル鑄鉄管)	
	3-5-7	翼壁工	52
	3-5-8	水叩工	

第4章 水門

章、節	条	枝番	頁
第6節 水門本体工	4-6-7	床版工	52
	4-6-8	堰柱工	
	4-6-9	門柱工	
	4-6-10	ゲート操作台工	
	4-6-11	胸壁工	

別表 2

第5章 堰

章、節	条	枝番	頁
第6節 可動堰本体内工	5-6-13	閘門工	52
	5-6-14	土砂吐工	
第7節 固定堰本体内工	5-7-8	堰本体内工	
	5-7-9	水叩工	
	5-7-10	土砂吐工	
第8節 魚道工	5-8-3	魚道本体内工	
第7節 管理橋下部工	5-9-2	管理橋橋台工	

第6章 排水機場

章、節	条	枝番	頁
第4節 機場本体内工	6-4-6	排水機場本体内工	52
		吐出水槽工本体内工	
第5節 沈砂池工	6-5-7	排水機場	53
		燃料貯油槽工	
		コンクリート床版工	

第7章 床止め・床固め

章、節	条	枝番	頁
第4節 床止め工	7-4-6	本体内工 (床固め本体内工)	53
		水叩工	
第5節 床固め工	7-5-6	側壁工	

別表 2

【第5編 砂防編】

第1章 砂防堰堤

章、節	条	枝番	頁
第3節 工場製作工	1-3-4	鋼製堰堤仮設材製作工	54
第8節 コンクリート堰堤工	1-8-4	コンクリート堰堤本体工	
		コンクリート副堰堤工	
	1-8-6	コンクリート側壁工	
	1-8-8	水叩工	
第9節 鋼製堰堤工	1-9-5	鋼製堰堤本体工 (不透過型)	
		鋼製堰堤本体工 (透過型)	
	1-9-6	鋼製側壁工	55

第2章 流路

章、節	条	枝番	頁
第5節 床固め工	2-5-8	魚道工	55

第3章 斜面对策

章、節	条	枝番	頁
第6節 山腹水路工	3-6-4	山腹明暗渠工	55
第7節 地下水排除工	3-7-4	集排水ボーリング工	
	3-7-5	集水井工	
第9節 抑止杭工	3-9-6	合成杭工	

【第6編 ダム編】

第1章 コンクリートダム

章、節	条	枝番	頁
第4節 ダムコンクリート工	1-4	コンクリートダム工 (本体)	56
		コンクリートダム工 (水叩)	
		コンクリートダム工 (副ダム)	
		コンクリートダム工 (導流壁)	57

第2章 フィルダム

章、節	条	枝番	頁
第3節 盛立工	2-3-5	コアの盛立	57
	2-3-6	フィルターの盛立	
	2-3-7	ロックの盛立	
	2	フィルダム (洪水吐)	

第3章 基礎グラウチング

章、節	条	枝番	頁
第3節 ボーリング工	3-3	ボーリング工	57

【第7編 道路編】

第1章 道路改良

章、節	条	枝番	頁
第3節 工場製作工	1-3-2	遮音壁支柱製作工	58
第9節 カルバート工	1-9-6	場所打函渠工	
第11節 落石雪害防止工	1-11-4	落石防止網工	
	1-11-5	落石防護柵工	
	1-11-6	防雪柵工	
	1-11-7	雪崩予防柵工	

別表 2

第1章 道路改良

章、節	条	枝番	頁
第12節 遮音壁工	1-12-4	遮音壁基礎工	58
	1-12-5	遮音壁本体工	

第2章 舗装

章、節	条	枝番	頁
第4節 舗装工	2-4	歩道路盤工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工 歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工	59
第5節 排水構造物工	2-5-9	排水性舗装用路肩排水工	60
第6節 縁石工	2-6	中央分離帯工	
第7節 踏掛版工	2-7-4	踏掛版工 (コンクリート工)	
		(ラバーシュー)	
		(アンカーボルト)	
第9節 標識工	2-9-4	大型標識工 (標識基礎工)	
		大型標識工 (標識柱工)	
第12節 道路付属施設工	2-12-5	ケーブル配管工	
		ケーブル配管工 (ハンドホール)	
		電線共同溝 (ハンドホール工)	
	2-12-6	照明工 (照明柱基礎工)	

第3章 橋梁下部

章、節	条	枝番	頁
第3節 工場製作工	3-3-3	鋼製橋脚製作工	61
第6節 橋台工	3-6-8	橋台躯体工	
第7節 RC橋脚工	3-7-9	橋脚躯体工 (張出式) (重力式) (半重力式)	62
		橋脚躯体工 (ラーメン式)	
第8節 鋼製橋脚工	3-8-9	橋脚フーチング工 (I型・T型)	63
		橋脚フーチング工 (門型)	
	3-8-10	橋脚架設工 (I型・T型)	
		橋脚架設工 (門型)	
3-8-11	現場継手工		

別表 2

第4章 鋼橋上部

章、節	条	枝番	頁
第3節 工場製作工	4-3-9	橋梁用高欄製作工	63
第5節 鋼橋架設工	4-5-10	支承工 (鋼製支承)	
		支承工 (ゴム支承)	
第8節 橋梁付属物工	4-8-1	地覆工	64
	4-8-3	落橋防止装置工	
	4-8-6	橋梁用防護柵工	
	4-8-7	橋梁用高欄工	
	4-8-8	検査路工	

第5章 コンクリート橋上部

章、節	条	枝番	頁
第6節 プレベーム桁橋工	5-6-2	プレベーム桁製作工 (現場)	64

第6章 トンネル (NATM)

章、節	条	枝番	頁
第4節 支保工	6-4-3	NATM 吹付工	65
	6-4-4	NATM ロックボルト工	
第5節 覆工	6-5-3	NATM 覆工コンクリート工	
	6-5-4	側壁コンクリート工	
第6節 インバート工	6-5-5	NATM 床版コンクリート工	
	6-6-4	NATM インバート本体工	
第8節 抗門工	6-8-4	NATM 抗門本体工	
	6-8-5	NATM 明り巻工	

第11章 共同溝

章、節	条	枝番	頁
第6節 現場打構築工	11-6-2	共同溝 (現場打躯体工)	66
	12-5-4	電線共同溝 (現場打ボックス工) (特殊部)	
	11-6-4	共同溝 (カラー継手工)	
	11-6-5	共同溝 (防水工)	
		共同溝 (防水保護工)	
		共同溝 (防水壁)	
第7節 プレキャスト構築工	11-7-2	共同溝 プレキャスト躯体工	

別表 2

第12章 電線共同溝

章、節	条	枝番	頁
第5節 電線共同溝工	12-5-2	管路工 (管路部)	67
	12-5-3	プレキャストボックス工 (特殊部)	
第6節 付帯設備工	12-6-2	ハンドホール工	

第14章 道路維持

章、節	条	枝番	頁
第3節 舗装工	14-3-5	切削オーバーレイ工	68
		切削オーバーレイ工 (面管理の場合)	
	14-3-7	路上再生工	

第16章 道路修繕

章、節	条	枝番	頁
第3節 工場製作工	16-3-4	桁補強材製作工	69

【第8編 下水道編】

章、節	条	枝番	頁
第1章 開削工	8-1-1	管路掘削	70
		管路埋戻	
	8-1-2	管布設 (自然流下管)	
		短形渠 (プレキャスト)	
		圧送管	
	8-1-3	砂基礎	
		砕石基礎	
		コンクリート基礎	
まくら土台基礎 はしご胴木基礎			
8-1-4	現場打水路		
8-1-5	鋼矢板土留		
第2・3章 小口径推進工・推進工	8-2-1	推進工	71
	8-2-2	空伏工	
第4章 シールド工	8-4-1	掘進工	71
	8-4-2	二次覆工	
第5章 管渠更生工	5-3-1	管渠内面被覆工 反転・形成工法	72
	5-3-2	管渠内面被覆工 製管工法	
第6章 マンホール工	8-6-1	標準マンホール工	72
		標準マンホール基礎工	
	8-6-2	組立マンホール工	
8-6-3	小型マンホール工		
第7章 特殊マンホール工	8-7-1	現場打ち特殊人孔	73
	8-7-2	伏せ越し室・雨水吐室工	
	8-7-3	伏せ越し管工	
	8-7-4	越流堰 (雨水吐室)	
		中継ポンプ施設	
第8章 取付管及びます工	8-8-1	公共ます	73
	8-8-2	取付管	
第11章 立坑工	8-11-1	立坑工	73
	8-11-2	立坑土工	

別表 2

【第9編 公園緑地編】

章、節	条	枝番	頁
第2章 植栽	9-2-2	植栽工 高木(H=3.0m以上)	74
	9-2-3	植栽工 中低木(H=3.0m未満)	
	9-2-4	植栽工 特殊樹木	
	9-2-5	植栽工 地被類	

【第10編 治山編】

章、節	条	枝番	頁
第3章 山腹工	10-3-1	山腹線の緑化工 (筋工、柵工等) (木柵工等)	75
	10-3-2	山腹面の緑化工 (吹付工、伏工、植栽工等)	
	10-3-3	山腹水路工 (張芝、土壤水路工等)	
	10-3	ロープネット工	
第5章 自然林造成・改良	10-5-1	植栽工 (緑化工) 大苗 中苗	75
	10-5-2	植栽工 (緑化工) 小苗	
	10-5-3	支柱	
	10-5-4	張芝工 (広場造成)	
第5章 森林整備	10-5-5	植栽工(森林整備)	75
	10-5-6	枝落し	
	10-5-7	本数調整伐	
	10-5-8	雪起し	
	10-5-9	下刈・つる切り	
	10-5-10	除伐	
	10-5-11	作業歩道(W≤50cm)	
	10-5-12	作業歩道(W>50cm)	
10-5-13	作業車道		

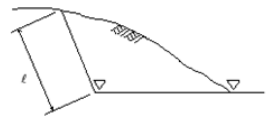
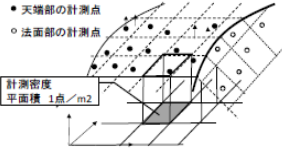
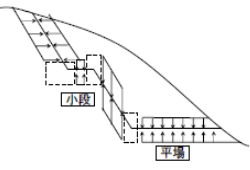
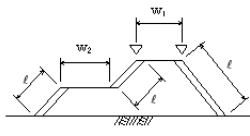
【第11編 林道編】

章、節	条	枝番	頁
	11-1	林道土工	76

【第12編 土地改良編】

章、節	条	枝番	頁
	12-1	水路トンネル (支保工) (コンクリート覆工)	77
	12-2	防護柵	
	12-3	管水路 (RC管、PC管)	
	12-4	管水路 (鑄鉄管、強化プラスチック複合管)	
	12-5	管水路 (硬質塩化ビニール管)	
	12-6	管水路基礎	
	12-7	ほ場整備農地開発 U字溝BF水路	78
	12-8	ほ場整備農地開発 組立柵きよ工	
	12-9	ほ場整備土水路工	
	12-10	ほ場整備農地開発土砂道	
	12-11	敷砂利	
	12-12	ほ場整備整地工 (水田)	
	12-13	ほ場整備整地工 (畑地)	
	12-14	ほ場整備畦畔工	
	12-15	ほ場整備農地開発 暗渠排水工	
	12-16	農地造成 (山成畑)	
	12-17	農地造成 (テラス)	
	12-18	土壌改良	79
	12-19	表面被覆工	
	12-20	目地補修工	
	12-21	頭首工 (本体)	
	12-22	頭首工 (護床(異形)ブロック)	
	12-23	ため池改修工 (堰体工)	
	12-24	ため池改修工 (洪水吐工)	
	12-25	ため池改修工 (樋管工) 同上付帯構造物 土砂吐ゲート等	80
	12-26	共通工事 (UAV出来形管理技術及びTLS出来形管理技術の場合)	
		ほ場整備工事 (UAV出来形管理技術及びTLS出来形管理技術の場合)	
		共通工事 (出来形管理用TS技術の場合)	
		ほ場整備工事 (出来形管理用TS技術の場合)	
		管水路工事 (出来形管理用TS技術の場合)	81
		塗装標準被膜厚	

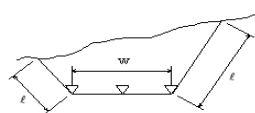
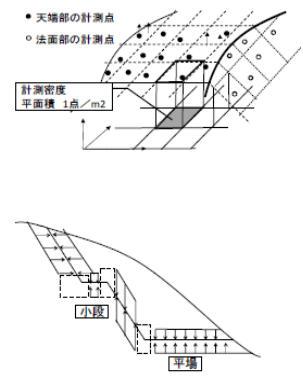
出来形検査基準規格値 (単位mm)

番 号	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
第2章 土工 第3節 河川土工・砂防土工	2-3-2 掘削工	基 準 高 ∇	± 50	施工延長100mにつき1箇所以上測定。				
		法 長 l	$l < 5 \text{ m}$	-200			基準高は掘削部の両端及び中心の3点で測定しその平均値とする。	
			$l \geq 5 \text{ m}$	法長 -4%				
延 長 L	-200	ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)土工編」の規定により測点管理を行った場合は、1工事につき1管理断面を測定。						
2-3-2	掘削工 (面管理の場合)	平均値	個々の計測値	<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)土工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を面管理で実施した場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施した場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として$\pm 50\text{mm}$が含まれている。</p> <p>3. 計測は1工事1断面とし、平場上または天端上の任意の箇所です次元設計データの設計面と実測値との標高格差、水平格差を確認する。</p>	 			
		平場	標高較差				± 50	± 150
		法面	水平または標高較差				± 70	± 160
2-3-2	掘削工 (水中部) (面管理の場合)	平均値	個々の計測値	<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)河川浚渫工編」に基づき出来形管理を面管理で実施した場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施した場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として$\pm 100\text{mm}$が含まれている。</p> <p>3. 計測は1工事1断面とし、任意の箇所です次元設計データの設計面と実測値との標高格差を確認する。</p>				
		平場	標高較差				± 50	± 300
		法面	水平または標高較差				± 70	± 300
2-3-3	盛土工	基 準 高 ∇	-50	施工延長100mにつき1箇所以上測定。				
				基準高は、各法層で測定。				
		法 長 l	$l < 5 \text{ m}$	-100			ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)土工編 計測技術(断面管理の場合)」の規定により測点管理を行った場合は、1工事につき1管理断面を測定。	
			$l \geq 5 \text{ m}$	法長 -2%				
		幅 w_1, w_2	-100					
		延 長 L	-200					

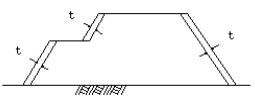
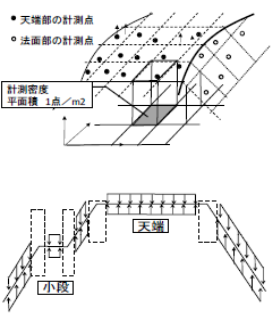
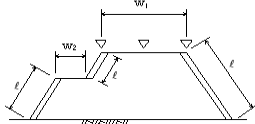
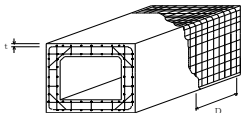
出来形検査基準規格値 (単位mm)

番 号		工 種	測 定 項 目		規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
第2章 第3節 河川土工・砂防土工	2-3-3	盛土工 (面管理の場合)			平均値	個々の計測値	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)土工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を面管理で実施した場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施した場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。 3. 計測は1工事1断面とし、平場上または天端上の任意の箇所にて3次元設計データの設計面と実測値との標高格差、水平格差を確認する。		
			天 端	標高較差	-50	-150			
			法 面 4割く勾配	標高較差	-50	-170			
			法 面 4割≧勾配	標高較差	-50	-170			
			※ただし、ここでの勾配は、鉛直方向の長さ1に対する、水平方向の長さXをX割と表したもの						
2-3-4	盛土補強工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基 準 高	▽	-50	施工延長100mにつき1箇所以上測定。				
		厚 さ	t	+0~-50	基準高は、各法層で測定。				
		控 え 長 さ		設計値以上					
2-3-5	法面整形工(盛土部)	厚 さ	t	※-30	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 厚さは、法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。				
2-3-6	堤防天端工	厚 さ t	t < 15cm	-25	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 厚さは、1000㎡毎に道路中心線で1箇所以上測定。				
			t ≥ 15cm	-50					
		幅	w	-100					

出来形検査基準規格値 (単位mm)

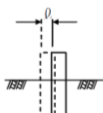
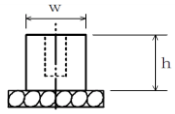
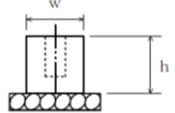
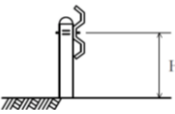
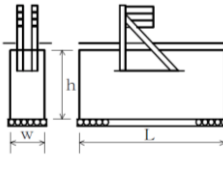
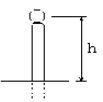
番 号	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
第2章 第4節 道路土工	2-4-2 掘削工	基 準 高 ∇	± 50	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)土工編 計測技術(断面管理の場合)」の規定により測点管理を行った場合は、1工事につき1管理断面を測定。				
		法 長 ℓ	$\ell < 5 \text{ m}$				-200	
			$\ell \geq 5 \text{ m}$				法長-4%	
		幅	w				-100	
		延 長	L				-200	
	2-4-2 掘削工 (面管理の場合)			平均値	個々の計測値	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)土工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として $\pm 50\text{mm}$ が含まれている。 3. 計測は1工事1断面とし、平場上または天端上の任意の箇所にて3次元設計データの設計面と実測値との標高格差、水平格差を確認する。		
			平 場	標高較差	± 50			± 150
			法 面 (小段を含む)	水平または標高較差	± 70			± 160
			法 面 (軟岩 I (小段を含む))	水平または標高較差	± 70			± 330

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番 号	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
第2章 土工	2-4-3	路体盛土工	基準高 ∇	± 50	施工延長100mにつき1箇所以上測定。			
	2-4-4	路床盛土工	法長 ℓ	$\ell < 5 \text{ m}$	基準高は、道路中心線及び端部で測定。			
		$\ell \geq 5 \text{ m}$		法長-2%	ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)土工編 計測技術(断面管理の場合)」の規定により測点管理を行った場合は、1工事につき1管理断面を測定。			
			幅 w_1, w_2	-100				
			延長 L	-200				
2-4-3	路体盛土工 (面管理の場合)	天端 標高較差	± 50	± 150		<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)土工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として$\pm 50\text{mm}$が含まれている。</p> <p>3. 計測は1工事1断面とし、平場上または天端上の任意の箇所です。3次元設計データの設計面と実測値との標高格差、水平格差を確認する。</p>		
		法面 (小段含む) 標高較差	± 80	± 190				
2-4-5	法面整形工(盛土部)	厚 さ t	$\ast -30$	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 厚さは、法の中央で測定。 \ast 土羽打ちがある場合に適用。				
第3章 無筋・鉄筋コンクリート	第7節 鉄筋工	3-7-4	組立て	平均間隔 d	$\pm \phi$		<ul style="list-style-type: none"> 重要構造物かつ主鉄筋について適用する。 橋梁コンクリート床版桁(PC橋含む)の鉄筋については、第3編1-18-2床版・横組工を適用する。 新設コンクリート構造物(橋梁上部・下部工および重要構造物である内空断面積25m^2以上のボックスカルバート(工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外))の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状況及びかぶり測定要領」を適用する。(品質管理項目) 	
				かぶり t	$\pm \phi$			<p>$d = D / (n - 1)$</p> <p>D: n本間の長さ</p> <p>n: 1.0本程度とする</p> <p>ϕ: 鉄筋径</p> <p>最小かぶりは、コンクリート標準示方書(設計編:標準 7編2章 2.1)参照。ただし、道路橋示方書の適用を受ける橋については道路橋示方書(Ⅲコンクリート橋・コンクリート部材編5.2)による。</p>
					かつ最小かぶり以上			

第3編 土木工事共通編

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
第1章 一般施工	第3節 共通の工種	1-3-4 矢板工〔指定仮設・任意仮設は除く〕 (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)	基 準 高 ∇	±50	施工延長100mにつき1箇所以上測定。		
			根 入 長	設計値以上			
			変 位 θ	100			
		1-3-5 縁石工 (縁石・アスカープ)	延 長 L	-200	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 計測技術(断面管理の場合)」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。		
	1-3-6 小型標識工	設置高さ H	幅 w (D)	-30	基礎10基につき1箇所以上測定。		
			高さ h	-30			
			根入れ長	設計値以上			
	1-3-7 防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	基礎	幅 w	-30	延長100mにつき1箇所以上測定。 単独基礎の場合は、20基につき1箇所以上測定。		
高さ h			-30				
パイプ取付高 H		+30					
パイプ根入れ長		-30					
		+20					
1-3-8 路側防護柵工 (ガードレール) 路側防護柵工 (ガードケーブル)	基礎	幅 w	-30	延長100mにつき1箇所以上測定。 単独基礎の場合は、20基につき1箇所以上測定。			
		高さ h	-30				
	ビーム取付高 H	+30	延長100mにつき1箇所以上測定。				
	パイプ根入れ長	-30					
		+20					
	基礎	幅 w	-30	端末基礎10基につき1箇所以上測定。 中間基礎は、ガードレール基礎を適用する。			
		高さ h	-30				
		延長 L	-100				
		ケーブル取付高 H	+30				
		パイプ根入れ長	-30				
	+20						
1-3-9 区画線工	厚 さ t (溶融式のみ)	幅 w	設計値以上	各線種毎に、1ヶ所テストピースにより測定			
			設計値以上				
1-3-10 道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)	高 さ h		±30	50本につき1本以上測定。			

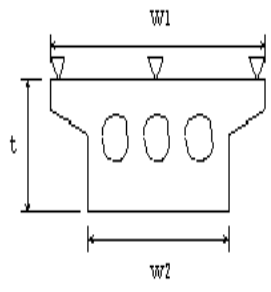
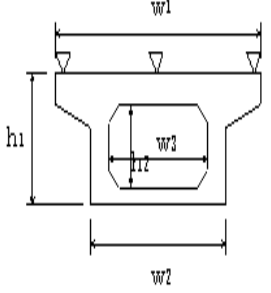
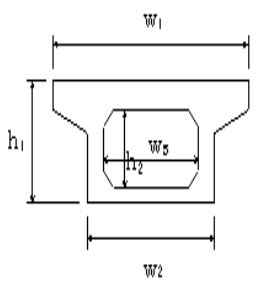
第3編 土木工事共通編

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要						
第1章 一般施工 第3節 共通の工種	1-3-11	コンクリート面塗装工	塗 料 使 用 量	鋼道路橋防食便覧II-82「表-II.5.5各塗料の標準使用量と標準膜厚」の標準使用量以上。	塗料系ごとの塗装面積を算出・照査して、各塗料の必要量を求め、塗付作業の開始前に搬入量(充缶数)と塗付作業終了時に使用量(空缶数)を確認し、各々必要量以上であることを確認する。 1ロットの大きさは500㎡とする。							
	1-3-12	プレテンション桁製作工 (購入工) (けた橋)	桁 長 L (m)	± L/1000	図面の寸法表示箇所、任意の部分測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表にかえることができる。 JIS製品以外はJIS製品に準じる。		規格値のLに代入する数値はm単位の数値					
			断面の外形寸法	±5								
			橋桁のそり δ_1	±8								
			横方向の曲がり δ_2	±10								
	1-3-12	プレテンション桁製作工 (購入工) (スラブ桁)	桁 長 L (m)	±10… L ≤ 10m ± L/1000… L > 10m	図面の寸法表示箇所、任意の部分測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表にかえることができる。 JIS製品以外はJIS製品に準じる。		規格値のLに代入する数値はm単位の数値					
			断面の外形寸法	±5								
			橋桁のそり δ_1	±8								
			横方向の曲がり δ_2	±10								
			1-3-13	ポストテンション桁製作工				幅 (上) w_1	+10 -5	図面の寸法表示箇所、任意の部分測定。 横方向タワミの測定は、プレストレンシング後に測定。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表にかえることができる。 ℓ : 支間長		規格値の ℓ に代入する数値はm単位の数値
								幅 (下) w_2	±5			
	高 さ h	+10 -5										
	桁 長 ℓ	$\ell < 15 \dots \pm 10$ $\ell \geq 15 \dots$										
	支 間 長	± ($\ell - 5$) かつ -30mm以内										
	横方向最大タワミ	0.8 ℓ										

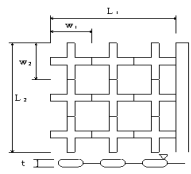
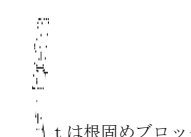
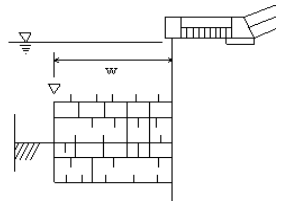
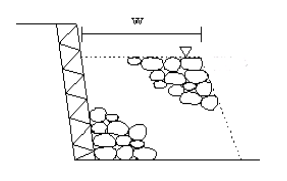
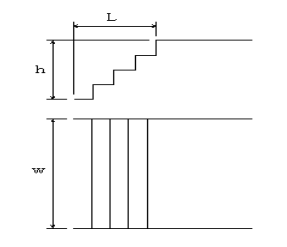
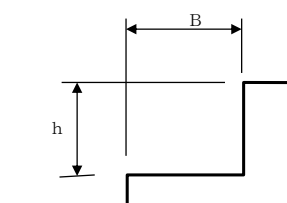
第3編 土木工事共通編

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
第1章 第3節 一般的な施工	1-3-13	プレキャストセグメント 製作工 (購入工)	桁 長 ℓ	—	図面の寸法表示箇所、任意の部分を測定。		
		断面の外形寸法	—				
	1-3-14	プレキャストセグメント 主桁組立工	桁 長 ℓ	$\ell < 15 \dots \pm 10$	図面の寸法表示箇所、任意の部分を測定。 横方向タワミの測定は、プレストレンシング後に測定。桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所。 ℓ : 支間長		規格値の ℓ に代入する数値はm単位の数値
			支 間 長	$\ell \geq 15 \dots \pm (\ell - 5)$ かつ—30mm以内			
			横方向最大タワミ	0.8 ℓ			
	1-3-15	P Cホロースラブ製作工 R C場所打ちスラブ製作工 P C版桁製作工	基 準 高 ∇	± 20	図面の寸法表示箇所、任意の部分を測定。 基準高は、1径間当たり2箇所 (支点付近) で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び厚さは1径間当たり両端と中央部の3箇所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編1-18-2 床版・横組工に準ずる。 ℓ : 桁長		規格値の ℓ に代入する数値はm単位の数値
			幅 w_1, w_2	$-5 \sim +30$			
			厚 さ t	$-10 \sim +20$			
			桁 長 ℓ	$\ell < 15 \dots \pm 10$ $\ell \geq 15 \dots \pm (\ell - 5)$ かつ—30mm以内			
	1-3-16	P C箱桁製作工 P C片持箱桁製作工	基 準 高 ∇	± 20	図面の寸法表示箇所、任意の部分を測定。 基準高は、1径間当たり2箇所 (支点付近) で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び厚さは1径間当たり両端と中央部の3箇所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編1-18-2 床版・横組工に準ずる。 ℓ : 桁長		規格値の ℓ に代入する数値はm単位の数値
			幅 (上) w_1	$-5 \sim +30$			
幅 (下) w_2			$-5 \sim +30$				
内 空 幅 w_3			± 5				
高 さ h_1			+10 —5				
内 空 高 さ h_2			+10 —5				
桁 長 ℓ			$\ell < 15 \dots \pm 10$ $\ell \geq 15 \dots \pm (\ell - 5)$ かつ—30mm以内				
	P C押し箱桁製作工	幅 (上) w_1	$-5 \sim +30$	図面の寸法表示箇所、任意の部分を測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編1-18-2 床版・横組工に準ずる。 ℓ : 桁長		規格値の ℓ に代入する数値はm単位の数値	
		幅 (下) w_2	$-5 \sim +30$				
		内 空 幅 w_3	± 5				
		高 さ h_1	+10 —5				
		内 空 高 さ h_2	+10 —5				
		桁 長 ℓ	$\ell < 15 \dots \pm 10$ $\ell \geq 15 \dots \pm (\ell - 5)$ かつ—30mm以内				

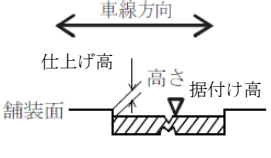
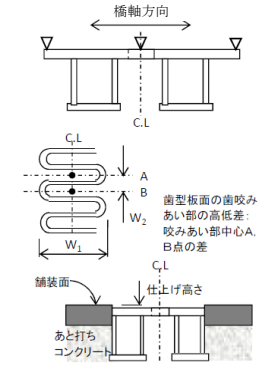
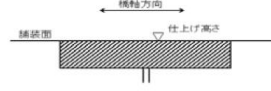
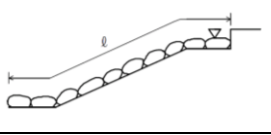
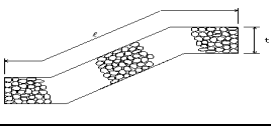
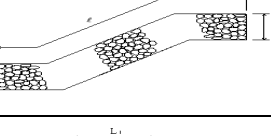
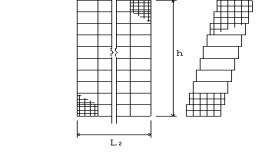
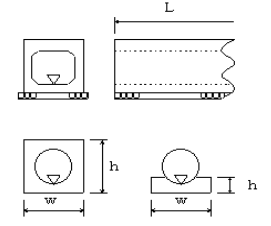
第3編 土木工事共通編

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
第1章 一般施工	第3節 共通の工種	1-3-17 根固めブロック工	層積	基準高▽	±100	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 幅、厚さは100個につき1箇所測定。	
				厚さ t	-20		
				幅 w ₁ , w ₂	-20		
				延長 L ₁ , L ₂	-200		
		乱積	基準高▽	± t/2	施工延長100mにつき1箇所以上測定。		
			延長 L ₁ , L ₂	- t/2			
						tは根固めブロックの高さ	
	1-3-18 沈床工	基準高▽	±150	施工延長100mにつき1箇所以上測定。			
			幅 w			±300	
			延長 L			-200	
	1-3-19 捨石工	基準高▽	-100	施工延長100mにつき1箇所以上測定。			
			幅 w			-100	
			延長 L			-200	
	1-3-22 階段工	幅 w	-30	10段につき1箇所以上測定。			
高さ h			-30				
長さ L			-30				
段 数			± 0段				
けあげ高 h 踏み幅 B		± 3	10段につき1箇所以上測定。				
		± 10					
		± 30					
		± 3					
		± 10					
	± 30						
			立体横断施設に適用 コンクリート打放に適用 その他階段に適用 立体横断施設に適用 コンクリート打放に適用 その他階段に適用				

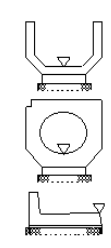
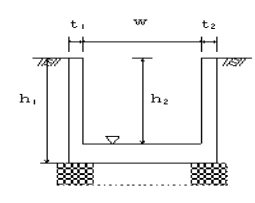
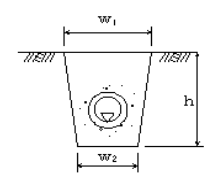
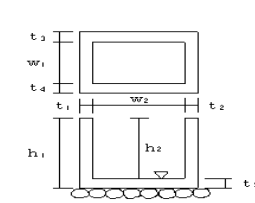
第3編 土木工事共通編

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
第1章 一般施工 第3節 共通の工種	1-3-24 伸縮装置工 (ゴムジョイント)	据付け高さ	±3	車道端部及び中央部付近で任意の部分で測定。 表面の凸凹は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凸凹が3mm以下。			
		表面の凹凸	3				
		仕上げ高さ	舗装面に対し -2~0				
	1-3-24 伸縮装置工 (鋼製フィンガージョイント)	高さ	据付け高さ	±3	高さについては、車道端部、中央部のうち任意の部分で車線方向に測定。 表面の凸凹は、長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凸凹が3mm以下。 歯咬み合い部は、車道端部、中央部のうち任意の部分で測定。		
			橋軸方向各点誤差の相対差	3			
		表面の凹凸	3				
		歯型板面の歯咬み合い部の高低差	2				
		歯咬み合い部の縦方向間隔 W ₁	±2				
		歯咬み合い部の横方向間隔 W ₂	±5				
		仕上げ高さ	舗装面に対し -2~0				
1-3-24 伸縮装置工 (埋設型ジョイント)	表面の凹凸	3	高さについては、車道端部、中央部のうち任意の部分で車線方向に測定。 表面の凸凹は、長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凸凹が3mm以下。				
	仕上げ高さ	舗装面に対し 0~+3					
1-3-26 多自然型護岸工 (巨石張り、巨石積み)	基準高 ▽	±500	施工延長100mにつき1箇所以上測定。				
	法長 ℓ	-200					
	延長 L	-200					
多自然型護岸工 (かごマット)	法長 ℓ	-100	施工延長100mにつき1箇所以上測定。				
	厚さ t	-0.2 t					
	延長 L	-200					
1-3-27 羽口工 (じゃかご)	法長 ℓ	ℓ < 3 m	-50	施工延長100mにつき1箇所以上測定。			
		ℓ ≥ 3 m	-100				
	厚さ t	-50					
1-3-27 羽口工 (ふとんかご、かご枠)	高さ h	-100	施工延長100mにつき1箇所以上測定。				
	延長 L ₁ , L ₂	-200	施工延長100mにつき1箇所以上測定。				
1-3-28 プレキャストカルバート工 (プレキャストボックス工) (プレキャストパイプ工)	基準高 ▽	±30	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 ※印は、現場打部分のある場合。				
	※ 幅 w	-50					
	※ 高さ h	-30					
	延長 L	-200					

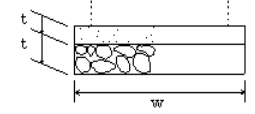
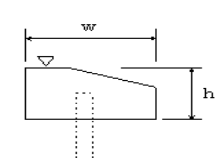
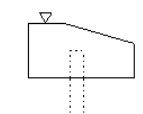
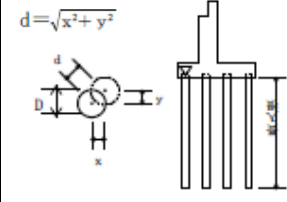
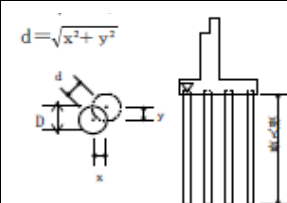
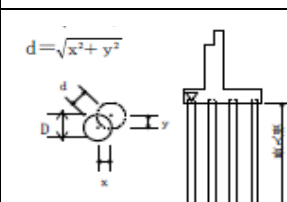
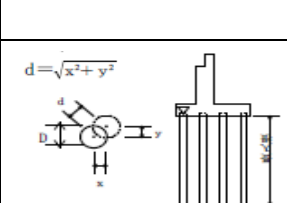
第3編 土木工事共通編

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
第1章 一般施工 第3節 共通の工種	1-3-29 側溝工 (プレキャストU型側溝) (コルゲートフリューム) (L型側溝工) (L型街渠工) (LO型街渠工) (自由勾配側溝) (管(函)渠型側溝工) (管渠) 排水構造物修繕工 (プレキャストU型側溝・管(函)渠)	基 準 高 ∇	± 30	施工延長100mにつき1箇所以上測定。		
		延 長 L	-200			
	場所打水路工	基 準 高 ∇	± 30	施工延長100mにつき1箇所以上測定。		
		厚 さ t_1, t_2	-20			
		幅 w	-30			
		高 さ h_1, h_2	-30			
		延 長 L	-200			
	暗渠工	基 準 高 ∇	± 30	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 なお、製品使用の場合の寸法は、規格証明書等による。		
		幅 w_1, w_2	-50			
		深 さ h	-30			
		延 長 L	-200			
1-3-30 集水榭工	基 準 高 ∇	± 30	10箇所につき1箇所以上測定。 ※印は、現場打部分のある場合。			
	※厚 さ $t_1 \sim t_5$	-20				
	※幅 w_1, w_2	-30				
	※高 さ h_1, h_2	-30				
1-3-31 現場塗装工	塗 膜 厚	a. ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	塗装終了時に測定する。 1 ロットの大きさは500㎡とする。 1 ロット当たりの測定数は5点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1 ロットの面積が200㎡に満たない場合は50㎡ごとに1点とする。			

第3編 土木工事共通編

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
第1章 一般施工	第4節 基礎工	1-4-1 一般事項 (床掘工)	基 準 高 ∇	± 50	施工延長100mにつき1箇所、それ以下の場合は、1施工箇所につき1箇所以上測定。		
			幅	-100			
	1-4-1 一般事項 (切込砂利) (砕石基礎工) (割りり石基礎工) (均しコンクリート)		幅 w	設計値以上	施工延長100mにつき1箇所以上測定。		
			厚 さ t	-30			
			延 長 L	各構造物の規格値による。			
	1-4-3 基礎工 (護岸) (現場打) 笠コンクリート工		基 準 高 ∇	± 30	施工延長100mにつき1箇所以上測定。		
			幅 w	-30			
			高 さ h	-30			
			延 長 L	-200			
	基礎工 (護岸) (プレキャスト) 笠コンクリート工 (プレキャスト)		基 準 高 ∇	± 30	施工延長100mにつき1箇所以上測定。		
			延 長 L	-200			
	1-4-4 既製杭工 (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭)		基 準 高 ∇	± 50	5本につき1箇所以上測定。		
			根 入 長	設計値以上			
			偏 心 量 d	$D/4$ 以内かつ100以内			
			傾 斜	1/100以内			
	既製杭工 (鋼管ソイルセメント杭)		基 準 高 ∇	± 50	5本につき1箇所以上測定。		
			根 入 長	設計値以上			
			偏 心 量 d	100以内			
			傾 斜	1/100以内			
	1-4-5 場所打杭工		基 準 高 ∇	± 50	5本につき1箇所以上測定。		
			根 入 長	設計値以上			
			偏 心 量 d	100以内			
			傾 斜	1/100以内			
1-4-6 深礎工		基 準 高 ∇	± 50	5本につき1箇所以上測定。 ※ライブプレートの場合はその内径、補強リングを必要とする場合は補強リングの内径とし、モルタルライニングの場合はモルタル等の土留め構造の内径にて測定。			
		根 入 長	設計値以上				
		偏 心 量 d	150以内				
		傾 斜	1/50以内				
		基礎径 D	設計径 (公称径) 以上				

第3編 土木工事共通編

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要			
第1章 一般施工	第4節 基礎工	1-4-7 オープンケーソン基礎工	基準高 ∇	± 100	2基につき1箇所以上測定。				
			ケーソンの長さ l	-50					
			ケーソンの幅 w	-50					
			ケーソンの高さ h	-100					
			ケーソンの壁厚 t	-20					
			偏 心 量 d	300以内					
	1-4-8 ニューマチックケーソン基礎工	基準高 ∇	± 100	2基につき1箇所以上測定。					
		ケーソンの長さ l	-50						
		ケーソンの幅 w	-50						
		ケーソンの高さ h	-100						
		ケーソンの壁厚 t	-20						
		偏 心 量 d	300以内						
	1-4-9 鋼管矢板基礎工	基準高 ∇	± 100	5本につき1箇所以上測定。					
		根 入 長	設計値以上						
		偏 心 量 d	300以内						
	第5節 石・ブロック積 (張) 工	1-5-3 コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積) (コンクリートブロック張り)	基準高 ∇	± 50	施工延長100mにつき1箇所以上測定。				
			法 長 l	$l < 3\text{m}$				-50	
				$l \geq 3\text{m}$				-100	
1-5-4 緑化ブロック工		厚さ (ブロック積・張)、石積・張) t_1		-50					
								厚さ (裏込) t_2	-50
								延 長 L	-200
1-5-5 石積 (張) 工				-50					
								厚さ (裏込) t_2	-50
								延 長 L	-200
1-5-3 コンクリートブロック工 (連節ブロック張り)		基準高 ∇	± 50	施工延長100mにつき1箇所以上測定。					
	法 長 l	-100							
	延長 L_1, L_2	-200							
コンクリートブロック工 (天端保護ブロック)	基準高 ∇	± 50	施工延長100mにつき1箇所以上測定。						
	幅 w	-100							
	延 長 L	-200							

第3編 土木工事共通編

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
			個々の測定値		10個の測定値の平均					
			中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下				
第1章 一般施工 第6節 一般舗装工	1-6-7 アスファルト舗装工	下層路盤工	基準高▽	±40	±50	—	—	基準高は延長100mに1箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。 幅は、延長200mに1箇所の割で測定。 厚さは各車線400m毎に1箇所を測定。	アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 コンクリート舗装工 コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 薄層カラー舗装工 ブロック舗装工	
		厚さ	-45	-45	-15	-15				
		幅	-50	-50	—	—				
	1-6-8 半たわみ性舗装工	上層路盤工 (粒度調整路盤工)	厚さ	-25	-30	-8	-8	幅は、延長200mに1箇所の割とし、厚さは各車線400m毎に1箇所を測定。		
			幅	-50	-50	—	—			
	1-6-9 排水性舗装工	セメント(石灰)安定処理工	厚さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長200mに1箇所の割とし、厚さは、右記により測定。	アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 薄層カラー舗装工 ブロック舗装工	
			幅	-50	-50	—	—			
	1-6-11 ゲースアスファルト舗装工	セメント(石灰・瀝青)安定処理工	厚さ	-15	-30	-5	-7	幅は、延長200mに1箇所の割とし、厚さは、右記により測定。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X/10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 ①コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によること出来る。 ②維持工事及び1車線林道においては、平坦性の項目を省略することが出来る。 ③厚さ管理基準 150㎡未満 コアの抜き取りはしない 150～1000㎡未満 N=1個以上 1000㎡毎に N=1個以上 (例 1001㎡は、2箇所を測定) ④厚さの確認 写真及び管理データにかえることができる。	コンクリート舗装工 コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)
			幅	-50	-50	—	—			
	1-6-12 コンクリート舗装工	加熱アスファルト安定処理工	厚さ	-15	-20	-5	-7	幅は、延長200mに1箇所の割とし、厚さは、右記により測定。	アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 ゲースアスファルト舗装工 薄層カラー舗装工 ブロック舗装工	
			幅	-50	-50	—	—			
	1-6-13 薄層カラー舗装工	基層工	厚さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長200mに1箇所の割とし、厚さは、右記により測定。	アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 ゲースアスファルト舗装工 薄層カラー舗装工 ブロック舗装工	
			幅	-25	-25	—	—			
	1-6-14 ブロック舗装工									

※ 工事規模の考え方 中規模とは、1層当たりの施工面積が2,000m²以上とする。
小規模とは、表層及び基層のアスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000m²未満

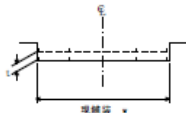
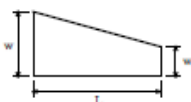
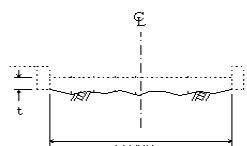
第3編 土木工事共通編

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番号	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要						
			個々の測定値		10個の測定値の平均										
			中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下									
第1章 一般施工	第6節 一般舗装工	1-6-7 アスファルト舗装工	表層工	厚さ	-7	-9	-2	-3	幅は、延長200mに1箇所の割とし、厚さは、右記により測定。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X10) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 ①コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によること出来る。 ②維持工事及び1車線林道においては、平坦性の項目を省略することが出来る。 ③厚さ管理基準 150nf未満 コアの抜き取りはしない 150~1000nf未満 N=1個以上 1000nf毎に N=1個以上 (例 1001nfは、2箇所を測定) ④厚さの確認 写真及び管理データにかえることができる。	アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 グラスアスファルト舗装工 薄層カー舗装工					
				幅	-25	-25	-	-							
				平坦性	3mプロフィールメータ 標準偏差(σ) 2.4mm以下 直読式(足付き) 標準偏差(σ) 1.75mm以下										
	1-6-9 排水性舗装工	アスファルト中間層	厚さ	-9	-12	-3	-3	幅は、延長200mに1箇所の割とし、厚さは、右記により測定。 厚さは各車線の中心付近で型枠据付後各車線400m毎に水系又はレベルにより1測線当たり横断方向に3ヶ所以上測定。 幅は、延長200m毎に1ヶ所の割で測定。平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。 なお、スリップフォーム工法の場合は、厚さ管理に関し、打設前に各車線の中心付近で各車線400m毎に水系又はレベルにより1測線当たり横断方向に3ヶ所以上路盤の基準高を測定し、測定打設後に各車線400m毎に両側の版端を測定する。 延長100mにつき、1箇所以上隣接する目地に対して、道路中心線及び端部で測定。 厚さは、各車線の中心付近で型枠据付後各車線200m毎に水系又はレベルにより1測線当たり横断方向に3ヶ所以上測定、幅は、延長80m毎に1ヶ所の割で測定、平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。 延長100mにつき、1箇所以上隣接する目地に対して、道路中心線及び端部で測定。			コンクリート舗装工 グラスアスファルト舗装工 (転圧コンクリート版工)				
			幅	-25	-25	-	-								
			平坦性	コンクリートの硬化後、 3mプロフィールメータにより 機械舗設の場合： 標準偏差(σ) 2.4mm以下 人力舗設の場合： 標準偏差(σ) 3mm以下											
	1-6-11 グラスアスファルト舗装工	コンクリート舗装版工	厚さ	-10	-10	-3.5	-3.5					延長100mにつき、1箇所以上隣接する目地に対して、道路中心線及び端部で測定。 厚さは、各車線の中心付近で型枠据付後各車線200m毎に水系又はレベルにより1測線当たり横断方向に3ヶ所以上測定、幅は、延長80m毎に1ヶ所の割で測定、平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。 延長100mにつき、1箇所以上隣接する目地に対して、道路中心線及び端部で測定。	コンクリート舗装工		
			幅	-25	-25	-	-								
			平坦性	コンクリートの硬化後、 3mプロフィールメータにより 機械舗設の場合： 標準偏差(σ) 2.4mm以下 人力舗設の場合： 標準偏差(σ) 3mm以下											
	1-6-12 コンクリート舗装工	目地段差	目地段差	±2		±2								延長100mにつき、1箇所以上隣接する目地に対して、道路中心線及び端部で測定。	コンクリート舗装工
			厚さ	-15	-15	-4.5	-4.5								
			幅	-35	-35	-	-								
1-6-14 ブロック舗装工	転圧コンクリート版工	厚さ	-15	-15	-4.5	-4.5	延長100mにつき、1箇所以上隣接する目地に対して、道路中心線及び端部で測定。		コンクリート舗装工						
		幅	-35	-35	-	-									
		平坦性	転圧コンクリートの硬化後、3mプロフィールメータにより標準偏差(σ) 2.4mm以下。												
※	工事規模の考え方	中規模とは、1層当たりの施工面積が2,000m ² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層のアスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000m ² 未満	目地段差	±2		±2		延長100mにつき、1箇所以上隣接する目地に対して、道路中心線及び端部で測定。		コンクリート舗装工					
			厚さ	-15	-15	-4.5					-4.5				
			幅	-35	-35	-					-				

第3編 土木工事共通編

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値				測定基準	測定箇所	摘 要
			個々の測定値		10個の測定値の平均				
			中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
第1章 一般施工 第6節 一般舗装工	1-6-10 透水性舗装工 (路盤工)	基準高 ▽	±50		—		基準高は片側延長100m毎に1箇所 の割合で測定。 厚さは、片側延長400m毎に1箇所 を測定。 幅は、片側延長200m毎に1箇所測定。 ※歩道舗装に適用する。		
		厚さ	t < 15cm	-30	-10				
			t ≥ 15cm	-45	-15				
		幅	-100						
	透水性舗装工 (表層工)	厚さ	-9	-3	-9	-3	幅は、片側延長200m毎に1箇所 の割合で測定。 厚さは、片側延長400m毎に1箇所 を測定。 ※歩道舗装に適用する。		
		幅	-25	—	-25	—			
		幅	-100						
	1-6-15 路面切削工	厚さ	-7	-2		厚さは100m毎に1箇所以上、現 舗装高さ切削後の基準高の差で 算出する。 幅は、延長200mにつき1箇所以上 測定。 断面状況で、間隔、測点数、厚 さを変えることができる。 測定方法は、自動横断測定法に よることができる。			
		幅	-25	—					
	1-6-16 舗装打換え工	路盤工	幅 W	-50	-50		幅・延長は、各施工箇所 に1箇所以上、各層毎に1箇所 以上測定。		
			延長 L	-100	-100				
			厚さ t	該当工種		該当工種			
舗設工		幅 W	-25	-25					
		延長 L	-100	-100					
		厚さ t	該当工種		該当工種				
1-6-17 オーバーレイ工	厚さ t	-9	-9		厚さは100m毎に現舗装高とオー バーレイ後の基準高の差で算出 する。測定点は車道中心線、車 道端及びその中心とする。幅 は、延長200m毎に1ヶ所の割合 とする。 断面状況で、間隔、測点数を 変えることができる。		維持工事においては、平坦性の項目を省略 することができる。		
	幅 w	-25	-25						
	延長 L	-100	-100						
	平坦性	3mプロファイルメータ 標準偏差 (σ) 2.4mm以下 直読式 (足付き) 標準偏差 (σ) 1.75mm以下							

※ 工事規模の考え方 中規模とは、1層当たりの施工面積が2,000m²以上とする。
小規模とは、表層及び基層のアスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000m²未満

第3編 土木工事共通編

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
			個々の測定値		10個の測定値の平均						
			中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下					
第1章 一般施工 第6節 一般舗装工	1-6-7 アスファルト舗装工 (面管理の場合)	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施した場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 基準高、厚さあるいは標高較差の計測は1工事につき1断面とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。		アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工		
		厚さあるいは標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15					
	1-6-8 半たわみ性舗装工										
	1-6-9 排水性舗装工										
	1-6-11 ゲーストアスファルト舗装工 (粒度調整路盤工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-54	-64	-8	-10				1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施した場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 厚さあるいは標高較差の計測は1工事につき1断面とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	
	セメント(石灰)安定処理工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-54	-64	-8	-10	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施した場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 厚さあるいは標高較差の計測は1工事につき1断面とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。		アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工		
	加熱アスファルト安定処理工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-36	-45	-5	-7	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施した場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 厚さあるいは標高較差の計測は1工事につき1断面とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。		アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 ゲーストアスファルト舗装工		

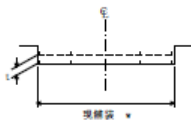
※ 工事規模の考え方 中規模とは、1層当たりの施工面積が2,000m²以上とする。
小規模とは、表層及び基層のアスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000m²未満

第3編 土木工事共通編

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要				
			個々の測定値		10個の測定値の平均								
			中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下							
第1章 一般施工 第6節 一般舗装工	1-6-7 アスファルト舗装工 1-6-8 半たわみ性舗装工 1-6-9 排水性舗装工	基層工 (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-20	-25	-3	-4	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施した場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 厚さあるいは標高格差の計測は1工事につき1断面とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。		アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 ゲースアスファルト舗装工			
		1-6-11 ゲースアスファルト舗装工	表層工 (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-20		-20						
			平坦性	3m ² プロファイルカー(σ) 2.4mm以下 直読式(足付き)(σ) 1.75mm以下									
	1-6-10 透水性舗装工 (路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	±50	—		—							
			厚さあるいは 標高較差	t < 15cm	-64	-10							
			t ≥ 15cm	-91	-15								
		透水性舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-20		-3							
	※ 工事規模の考え方		中規模とは、1層当たりの施工面積が2,000m ² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層のアスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000m ² 未満										

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
			個々の測定値		10個の測定値の平均					
			中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下				
第1章 一般施工	第6節 一般舗装工	1-6-12 コンクリート舗装版工 (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-22	-22	-3.5	-3.5	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 厚さあるいは標高格差の計測は1工事につき1断面とする。 4. 厚さは直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均+設計厚さから求まる高さとの差とする。	維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。	コンクリート舗装工
		平坦性	コンクリートの硬化後、 3mプロフィールメータにより 機械舗設の場合： 標準偏差(σ)2.4mm以下 人力舗設の場合： 標準偏差(σ)3mm以下							
		目地段差	±2		±2		延長100mにつき、1箇所以上隣接する目地に対して、道路中心線及び端部で測定。			
1-6-15	路面切削工 (面管理の場合) 標高較差または厚さtのみ	厚さ (標高較差)	-7 (17)	-2 (2)	(面管理として緩和)		1. 施工履歴データを用いた出来形管理要領(案)(路面切削工編)に基づき出来形管理を実施した場合に適用する。 2. 厚さ(標高格差)の計測は1工事につき1断面とする。 3. 厚さまたは標高較差は、現舗装高切削前後の基準高との差で算出する。 4. 幅は、延長100m毎に測定するものとする。			
幅	-25	—								
1-6-17	オーバーレイ工 (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-9	-9		3mプロフィールメータ 標準偏差(σ)2.4mm以下 直読式(足付き) 標準偏差(σ)1.75mm以下	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施した場合、その他基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施した場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 厚さあるいは標高格差の計測は1工事につき1断面とする。 4. 厚さは、施工前の標高値とオーバーレイ後の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、オーバーレイ後の目標高さとオーバーレイ後の標高値との差で算出する。			
平坦性										

※ 工事規模の考え方

中規模とは、1層当たりの施工面積が2,000m²以上とする。

小規模とは、表層及び基層のアスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000m²未満

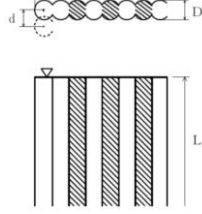
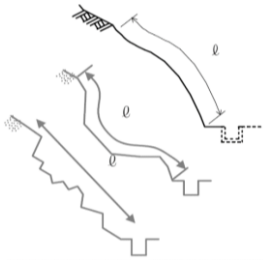
出来形検査基準規格値 (単位mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
第1章 一般施工 第7節 地盤改良工	1-7-2 路床安定処理工	基 準 高 ∇	± 50	延長100mにつき1箇所以上測定。 基準高及び厚さは、道路中心線及び端部で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)表層安定処理等・固結工(中層混合処理)編」による管理の場合は、全体改良範囲図を用いて、施工厚さt、天端幅w、天端延長Lを確認(実測は不要)。			
		施 工 厚 さ t	-50				
		幅 w	-100				
		延 長 L	-200				
	1-7-3 置換工	基 準 高 ∇	± 50	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 基準高及び厚さは、中心線及び端部で測定。			
		置 換 厚 さ t	-50				
		幅 w	-100				
		延 長 L	-200				
	1-7-5 パイルネット工	基 準 高 ∇	± 50	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 基準高及び厚さは、中心線及び端部で測定。 杭については、該当杭の項目に準ずる。			
		厚 さ t	-50				
		幅 w	-100				
		延 長 L	-200				
	1-7-6 サンドマット工	施 工 厚 さ t	-50	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 厚さは中心線及び端部で掘り起こして測定。			
		幅 w	-100				
		延 長 L	-200				
	1-7-7 パーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ペーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工)	位 置 ・ 間 隔 w	± 100	100本につき1箇所以上測定。 杭径は1箇所につき2本測定。 ただし、ペーパードレーンの杭径は対象外とする。			
		杭 径 D	設計値以上				
		打 込 長 さ h	設計値以上				10本につき1箇所以上測定。
		サンドドレーン、袋詰式サンドドレーン、サンドコンパクションパイルの砂投入量	—				10本につき1箇所以上測定。 計器管理にかえることができる。
	1-7-8 締固め改良工 (サンドコンパクションパイル工)						

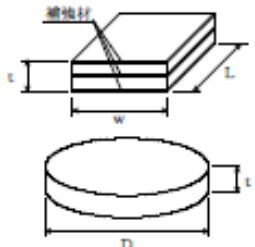
出来形検査基準規格値 (単位mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
第1章 一般施工	1-7-9 固結工 (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	基準高 ∇	-50	100本に1ヶ所。 100本以下は2ヶ所測定。 1ヶ所に4本測定。 10本につき1箇所以上測定。 $L = 0.1 - 0.2$ ℓ_1 は改良体先端深度 ℓ_2 は改良体末端深度		
		位置・間隔 w	D/4以内			
		杭 径 D	設計値以上			
		深 度 L	設計値以上			
	1-7-9 固結工 (スラリー攪拌工) 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)固結工(スラリー攪拌工)編」による管理の場合	基準高 ∇	0以上	杭芯位置管理表により基準高を確認 10本につき1箇所以上。 当該要領により作成した杭芯位置管理表により設計杭芯位置と施工した杭芯位置との距離を確認(掘起しによる実測確認は不要) 工事毎に1回 施工前の攪拌翼の寸法実測により確認(掘起しによる実測確認は不要) 工事毎に1回 施工前の攪拌翼の寸法実測により確認(掘起しによる実測確認は不要)		
		位 置	D/8以内			
		杭 径 D	設計値以上			
		改 良 長 L	設計値以上			
	1-7-9 固結工 (中層混合処理)	基準高 ∇	設計値以上	8,000m ³ につき1ヶ所以上、または施工延長100mにつき1ヶ所以上測定。 施工厚さは施工時の改良深度確認を出来形とする。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)表層安定処理等・中間地盤改良工事編」による管理の場合は、全体改良範囲図を用いて、施工厚さt、幅w、延長Lを確認(実測は不要)。		
		施工厚さ t	設計値以上			
		幅 w	設計値以上			
		深 度 L	設計値以上			
第10節 仮設工	1-10-5 土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	基準高 ∇	±100	基準高は施工延長100mにつき1箇所以上測定。 (任意仮設は除く)		
		根 入 長	設計値以上			
	1-10-5 土留・仮締切工 (アンカー工)	削孔深さ ℓ	設計深さ以上	10本につき1箇所以上測定。 (任意仮設は除く)		
		配置誤差 d	100			
	1-10-5 土留・仮締切工 (連節ブロック張り工)	法 長 ℓ	-100	施工延長100mにつき1箇所以上測定。		
		延長 L_1, L_2	-200			
	1-10-5 土留・仮締切工 (締切盛土)	基準高 ∇	-50	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 (任意仮設は除く)		
		天 端 幅 w	-100			
		法 長 ℓ	-100			
	1-10-5 土留・仮締切工 (中詰盛土)	基準高 ∇	-50	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 (任意仮設は除く)		
1-10-9 地中連続壁工(壁式)	基準高 ∇	±50	施工延長100mにつき1箇所以上測定。			
	連壁の長さ ℓ	-50				
	変 位	300				
	壁 体 長 L	-200				

出来形検査基準規格値 (単位mm)

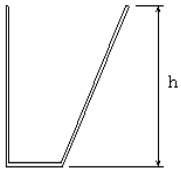
番 号		工 種	測定項目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
第1章 第10節 一般施工	1-10-10	地中連続壁工 (柱列式)	基 準 高 ∇		± 50	施工延長100mにつき1箇所以上測定。		D: 杭径
			連壁の長さ ℓ		-50			
			変 位 d		D/4以内			
			壁 体 長 L		-200			
	1-10-22	法面吹付工	法 長 ℓ	$\ell \geq 3\text{m}$	-50	施工延長100mにつき1箇所以上測定。		
				$\ell \geq 3\text{m}$	-100			
			厚 さ t	$t < 5\text{cm}$	-10	施工面積500㎡につき1箇所以上測定。 ただし、面積500㎡以下200㎡以上の場合は、1箇所以上測定、200㎡未満は管理データによることができる。		
				$t \geq 5\text{cm}$	-20			
			延 長 L		-200	施工延長100mにつき1箇所以上測定。		

出来形検査基準規格値 (単位mm)

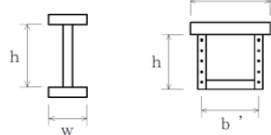
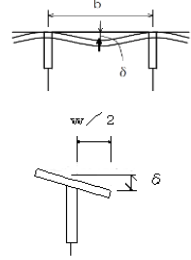
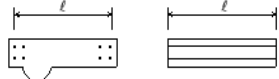
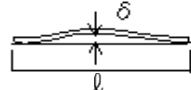
番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要					
第1章 一般施工 第12節 工場製作工 共通	1-12-1 鋳造費 (金属支承工)	上下部構造と接合用ボルト孔 中心距離	孔の直径差	+2 -0	図面の寸法表示箇所にて任意の部分を測定。 ※1) ガス切断寸法を準用する ※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3) ソールプレートの接触面の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。 ※4) 全移動量分の遊間が確保されているかを確認する。 ※5) 組立て後に測定		「中心距離」とは、センターボスを基準にした孔位置のずれ。				
			ボスの突起を基準とした孔の位置ずれ	≤1000mm				1以下			
			ボスの突起を基準とした孔の位置ずれ	>1000mm				1.5以下			
			アンカーボルト加工孔 アンカーボルト用孔 (鑄放)	ドリル加工				≤100mm	+3 -1		
				ドリル加工				>100mm	+4 -2		
				孔の中心距離※1				JIS B 0403-1995 CT13			
				ボスの直径				+0 -1			
			センターボス	ボスの高さ				+1 -0			
				ボスの直径				+0 -1			
			ボス※5	ボスの高さ				+1 -1			
				上巻の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法				JIS B 0403-1995 CT13			
			全移動量※4	φ ≤ 300mm				±2			
		φ > 300mm		± φ / 100							
		組立高さ (H)	上、下面加工仕上げ	±3							
			コンクリート構造用	H ≤ 300mm	±3						
				H > 300mm	(H/200+3) 小数点以下切り捨て						
		普通寸法	鑄放し長さ寸法 ※2)、※3)	JIS B 0403-1995 CT14							
			鑄放し肉厚寸法 ※2)	JIS B 0403-1995 CT15							
			削り加工寸法	JIS B 0405-1991 粗級							
			ガス切断寸法	JIS B 0417-1979 B級							
		1-12-1 鋳造費 (大型ゴム支承工)	鋳造費 (大型ゴム支承工)	ゴム支承本体	幅 w, L, D ≤ 500			0 ~ +5	図面の寸法表示箇所にて任意の部分を測定。		平面度: 1個のゴム支承の厚さ(t)の最大相対誤差
					500 < w, L, D ≤ 1500mm			0 ~ +1%			
					1500 < w, L, D			0 ~ +15			
					厚さ t			t ≤ 20mm			
20 < t ≤ 160	±2.5%										
160 < t	±4										
相対誤差	w, L, D ≤ 1000			+1							
	1000 < w, L, D			w, L, D / 1000							
支承高さ	長さ(A) 幅(B) 高さ(T)			A, B ≤ 1500mm	ゴム支承本体厚さ(t)の許容差に±1.5mmを加算						
				1500mm < A, B	ゴム支承本体厚さ(t)の許容差に±2mmを加算						

第3編 土木工事共通編

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番 号		工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
第1章 一般施工	第12節 工場製作工 共通	1-12-1	仮設材製作工	部 材 材 材 長 ℓ (m)	±3…… ℓ ≤ 10 ±4…… ℓ > 10	図面の寸法表示箇所で任意の部分を測定。	
			刃口金物製作工	刃 口 高 さ h (m)	±2…… h ≤ 0.5 ±3…… 0.5 < h ≤ 1.0 ±4…… 1.0 < h ≤ 2.0	図面の寸法表示箇所で任意の部分を測定。	
		外周長 ℓ (m)	±(10+ℓ/10)				

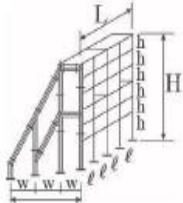
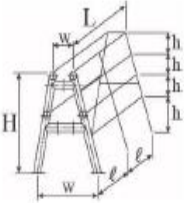
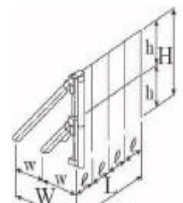
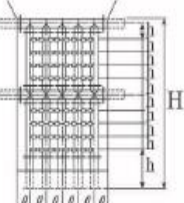

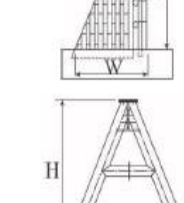
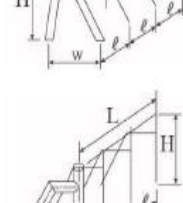
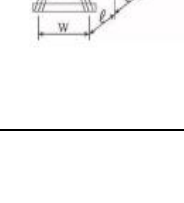

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要	
				鋼桁等	トラス・アーチ等			
第1章 第12節 一般施工 共通	1-12-3 桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) (シミュレーション仮組立検査を行う場合)	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b' (m)	$\pm 2 \dots$ $w \leq 0.5$	主桁・主構 支点及び支間中央付近で、任意の部分を測定。	 I型鋼げた トラス弦材	規格値のwに代入する数値はm単位の数値		
			$\pm 3 \dots$	床組など				
			$0.5 < w \leq 1.0$	構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。				
			$\pm 4 \dots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w/2)$ $2.0 < w$	なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表にかえることができる。				
		部材精度	板の平面度 δ	鋼桁及びトラス等の部材の腹板	$h/250$	主桁 支点及び支間中央付近で、任意の部材を測定。		
				箱桁及びトラス等のフランジ鋼床版のデッキプレート	$b/150$	h:腹板高 (mm) b:腹板又はリブの間隔 (mm)		
			フランジの直角度 δ (mm)	$w/200$	w:フランジ幅 (mm)			
		部材長 ℓ	鋼桁	$\pm 3 \dots$ $0 \leq 10$	$\pm 4 \dots$ $0 > 10$	原則として仮組立をしない部材について、主要部材のうち、任意の部分を測定。		
				$\pm 2 \dots$ $0 \leq 10$				
			トラス、アーチなど					
	圧縮材の曲がり δ (mm)	$\ell/1000$	ℓ :部材長 (mm)	主要部材のうち、任意の部分を測定。				

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要	
				鋼桁等	トラス・アーチ等			
第1章 一般施工 第12節 工場製作工 共通	1-12-3 桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) (シミュレーション仮組立検査を行う場合)	仮組立精度	全長 L (m) 支間長 L _n (m)	$\pm(10+L/10)$ $\pm(10+L_n/10)$	主桁、主構のうち、任意の部分を測定。		規格値のLに代入する数値はm単位の数値	
			主桁、主構の中心間距離 B (m)	$\pm 4 \dots B \leq 2$ $\pm(3+B/2)$ $\dots B > 2$	支点及び支間中央付近で、任意の部分を測定。		規格値のBに代入する数値はm単位の数値	
			主構の組立高さ h (m)	± 5 $\dots h \leq 5$ $\pm(2.5+h/2)$ $\dots h > 5$	—	両端部及び中心部で任意の部分測定。		規格値のhに代入する数値はm単位の数値
		主桁、主構の通り δ (mm)	$5+L/5 \dots$ $L \leq 100$ $25 \dots L > 100$	最も外側の主桁又は主構について、支点及び支間中央の1点を測定。 L: 側線上 (m)		主桁	規格値のLに代入する数値はm単位の数値	
		主桁、主構のそり δ (mm)	$-5 \sim +5 \dots$ $L \leq 20$ $-5 \sim +10 \dots$ $20 < L \leq 40$ $-5 \sim +15 \dots$ $40 < L \leq 80$ $-5 \sim +25 \dots$ $80 < L \leq 200$	主桁について、10~12m間隔で、任意の部分測定。 L: 主桁の支間長(m)	主構の格点で、任意の部分測定。 L: 主構の支間長(m)		規格値のLに代入する数値はm単位の数値	
		主桁、主構の橋端における出入差 δ (mm)	設計値 ± 10	どちらか一方の主桁(主構)端を測定。		主桁		
		主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	$3+h/1,000$	主桁の両端部で、任意の部分測定。 h: 主桁の高さ(mm)	支点及び支間中央付近で、任意の部分測定。 h: 主構の高さ(mm)			
		現場継手部のすき間 δ ₁ , δ ₂ (mm)	± 5	主桁、主構の継手で、任意の部分測定。 設計値が5mm以下の場合、マイナス値については設計値以上とする。				
		部材精度	1-12-3 桁製作工 (仮組立検査を実施しない場合)	フランジ幅 w (m)	$\pm 2 \dots$ $w \leq 0.5$ $\pm 3 \dots$	主桁・主構 各支点及び各支間中央付近で任意の部分測定。		規格値のwに代入する数値はm単位の数値
				腹板高 h (m)	$0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \dots$	床組など	I型鋼げた	
				腹板間隔 b' (m)	$1.0 < w \leq 2.0$ $\pm(3+w/2)$ $\dots 2.0 < w$	構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。		
				板の平面度 δ (mm)	鋼桁等の部材の腹板 $h/250$	主桁 支点及び支間中央付近で、任意の部分測定。		
	箱桁等のフランジ鋼床版のデッキプレート $b/150$	h: 腹板高(mm) b: 腹板又はリブの間隔(mm)						
	フランジの直角度 δ (mm)	$w/200$	w: フランジ幅(mm)					
	部材長 m	鋼 桁 $\pm 3 \dots \ell \leq 10$ $\pm 4 \dots \ell > 10$	主要部材のうち、任意の部分測定。					

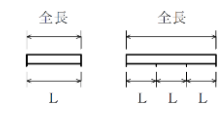
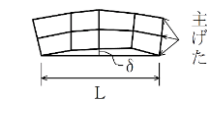
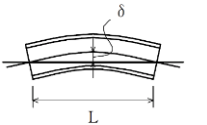
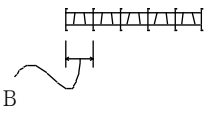
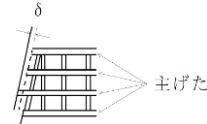
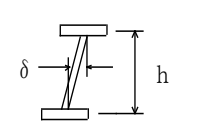
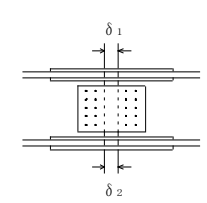
出来形検査基準規格値 (単位mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要			
				鋼桁等	トラス・アーチ等					
第1章 一般施工 第12節 工場製作工 共通	1-12-3 桁製作工 (鋼製ダム製作工(仮組立時))	部材の水平度	10	図面の寸法表示箇所にて任意の部分		        	堤 長 L	±30	図面の寸法表示箇所にて任意の部分	
		堤 長 l	±10	図面の寸法表示箇所にて任意の部分						
		堤 幅 W	±30	図面の寸法表示箇所にて任意の部分						
		堤 幅 w	±10	図面の寸法表示箇所にて任意の部分						
		高 さ H	±10	図面の寸法表示箇所にて任意の部分						
		ベースプレートの高さ	±10	図面の寸法表示箇所にて任意の部分						
		本体の傾き	±H/500	図面の寸法表示箇所にて任意の部分						

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要	
				鋼桁等	トラス・アーチ等			
第1章 第12節 工場製作工 共通	1-12-4	検査路製作工	部材 部材長 ℓ (m) $\pm 3 \dots \dots \ell \leq 10$ $\pm 4 \dots \dots \ell > 10$			図面の寸法表示箇所、任意の部分を測定。		
	1-12-5	鋼製伸縮継手製作工	部材 部材長 w (m) $0 \sim +30$			図面の寸法表示箇所、任意の部分を測定。		
			仮組立時 組合せる伸縮装置との高さの差 δ_1 (mm)	設計値 ± 4		両端及び中央部付近で、任意の部分を測定。		
			フィンガーの食い違い δ_2 (mm)	± 2		(実測値) δ_2		
	1-12-6	落橋防止装置製作工	部材 部材長 ℓ (m) $\pm 3 \dots \dots \ell \leq 10$ $\pm 4 \dots \dots \ell > 10$			図面の寸法表示箇所、任意の部分を測定。		
	1-12-7	橋梁用防護柵製作工	部材 部材長 ℓ (m) $\pm 3 \dots \dots \ell \leq 10$ $\pm 4 \dots \dots \ell > 10$			図面の寸法表示箇所、任意の部分を測定。		
	1-12-8	アンカーフレーム製作工	仮組立時 上面水平度 δ_1 (mm)	$b/500$				
			鉛直度 δ_2 (mm)	$h/500$				
			高さ h (mm)	± 5				
	1-12-9	プレビーム用桁製作工	部材 フランジ幅 w (m) $w \leq 0.5$ 腹板高さ h (m) $0.5 < w \leq 1.0$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w/2) \dots$ $2.0 < w$	$\pm 2 \dots \dots$ $\pm 3 \dots \dots$ $\pm 4 \dots \dots$ $\pm (3 + w/2) \dots$ $2.0 < w$			各支点および各支間中央付近で、任意の部分を測定。	
フランジの直角度 δ (mm)			$w/200$			各支点および各支間中央付近で、任意の部分を測定。		
部材			$\pm 3 \dots \dots \ell \leq 10$ $\pm 4 \dots \dots \ell > 10$			主要部分のうち、任意の部分を測定。		
仮組立時 主桁のそり			$-5 \sim +5 \dots$ $L \leq 20$ $-5 \sim +10 \dots$ $20 < L \leq 40$			各主桁について10~12m間隔を測定。		
1-12-10	鋼製排水管製作工	部材 部材長 ℓ (m) $\pm 3 \dots \dots$ $\pm 4 \dots \dots$	$0 \leq 10$ $0 > 10$			図面の寸法表示箇所、任意の部分を測定。		

出来形検査基準規格値 (単位mm)

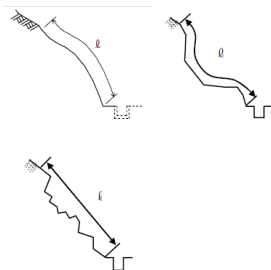
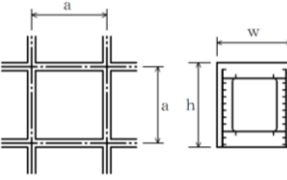
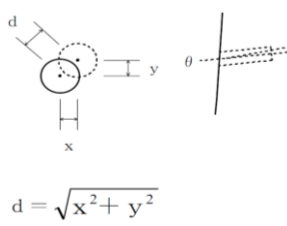
番 号	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要
				鋼桁等	トラス・アーチ等		
第1章 一般施工	1-12-11	工場塗装工	塗 膜 厚 a. ロット塗膜厚の平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。		外面塗装では、無機ジンクリッチペイントの塗付後と上塗り終了時に測定し、内面塗装では内面塗装終了時に測定。 1ロットの大きさは、500㎡とする。 1ロット当たり測定数は5点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。		
	1-13	架設工 (鋼橋) (クレーン架設) (ケーブルクレーン架設) (ケーブルエクシジョン架設) (架設桁架設) (送出し架設) (トラベラークレーン架設)	全長・支間 L (m) ±(20+L/5) 通 り δ (mm) ±(10+2L/5) そ り δ (mm) ±(25+L/2) ※主桁、主構の中心間距離 B (m) ±4… B ≤ 2 ±(3+B/2) … B > 2 ※主桁の橋端における出入差 δ (mm) 設計値±10 ※主桁、主構の鉛直度 δ (mm) 3+h/1,000 ※現場継手部のすき間 δ1、δ2 (mm) 設計値±5		図面の寸法表示箇所にて任意の部分測定 L:主桁・主構の支間長(m) 主桁、主構で任意の部分測定。 L:主桁・主構の支間長(m) 主桁、主構で任意の部分測定。 L:主桁・主構の支間長(m) 任意の部分測定。 任意の部分測定。 h:主桁・主構の高さ(mm) 主桁、主構の継手で、任意の部分測定。 設計値が5mm以下の場合、マイナス側については設計値以上とする。 ※は仮組立検査を実施しない工事に適用。	      	
	架設工 (コンクリート橋) (クレーン架設) (架設桁架設) 架設支保工 (固定) (移動) 架設桁架設 (片持架設) (押し架設)	全 長 ・ 支 間 桁の中心間距離 そ り	- - -		任意の部分測定。 一連毎の両端及び支間中央について各上下間で任意の部分測定。 主桁について、任意の部分測定。		

第3編 土木工事共通編

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
第1章 第14節 一般施工 共通	1-14-2 植生工 (種子散布工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生シート工) (植生マット工) (植生筋工) (人工張芝工) (植生穴工)	切土 法長 ϕ	$\phi \geq 5m$	-200	施工延長100mにつき1ヶ所以上測定。	
			$\phi \geq 5m$	法長の-4%		
		盛土 法長 ϕ	$\phi \geq 5m$	-100		
			$\phi \geq 5m$	法長の-2%		
		延 長 L	-200			
	植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)	法 長 ϕ	$\phi < 5m$	-200	施工延長100mにつき1ヶ所以上測定。	
			$\phi \geq 5m$	法長の-4%		
		厚 さ t	$t < 5cm$	-10	施工面積500㎡につき1箇所以上測定。 但し、面積500㎡以下200㎡以上の場合は、1箇所以上測定、200㎡未満は管理データによることができる。 □50mm検査孔により測定。	
			$t \geq 5cm$	-20		
		延 長 L	-200	施工延長100mにつき1箇所以上測定。		

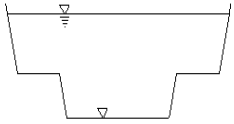
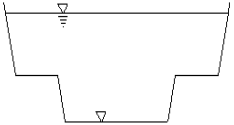
出来形検査基準規格値 (単位mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
第1章 一般施工 第14節 法面工共通	1-14-3 吹付工 (コンクリート) (モルタル)	法 長 ℓ	$\ell < 3\text{ m}$	-50	施工延長100mにつき1ヶ所以上測定。			
			$\ell \geq 3\text{ m}$	-100				
		厚 さ t	t < 5cm	-10	施工面積500㎡につき1箇所以上測定。 但し、面積500㎡以下200㎡以上の場合は、1箇所以上測定、200㎡未満は管理データによること ができる。 □100mm検査孔により測定し4角の平均とする。			
			t ≥ 5cm	-20				
	延 長 L			-200	施工延長100mにつき1箇所以上測定。			
	1-14-4 法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法 長 ℓ	$\ell < 10\text{ m}$	-100	施工延長100mにつき1ヶ所以上測定。		曲線部は設計図書による	
			$\ell \geq 10\text{ m}$	-200				
		幅 w			-30			枠延長200mにつき1箇所以上測定。
		高 さ h			-30			
		吹付枠中心間隔 a			±100			
		延 長 L			-200			施工延長100mにつき1箇所以上測定。
	1-14-4 法枠工 (プレキャスト法枠工)	法 長 ℓ	$\ell < 10\text{ m}$	-100	施工延長100mにつき1箇所以上測定。			
$\ell \geq 10\text{ m}$			-200					
延 長 L			-200					
1-14-6 アンカー工	削 孔 深 さ ℓ	設計値以上		10本につき1箇所以上測定。 (任意仮設は除く)		※鉄筋挿入工にも適用する。		
		配置誤差 d	100					
		せん孔方向 θ	±2.5度					

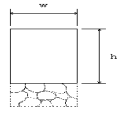
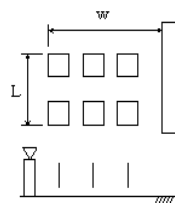
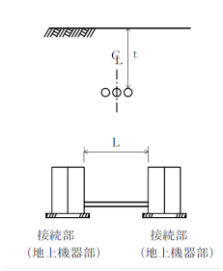
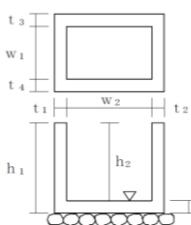
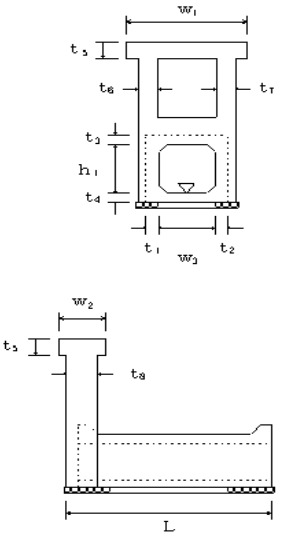
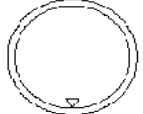
出来形検査基準規格値 (単位mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
第1章 第15節 一般施工 共通	1-15-1 場所打擁壁工 コンクリート擁壁工	基 準 高 ∇	± 50	施工延長100mにつき1箇所以上測定。			
		厚 さ t	-20				
		裏 込 厚 さ	-50				
		幅 w_1, w_2	-30				
		高 さ h	$h < 3m$				-50
			$h \geq 3m$				-100
	延 長 L	-200					
	1-15-2 プレキャスト擁壁工	基 準 高 ∇	± 50	施工延長100mにつき1箇所以上測定。			
		延 長 L	-200				
	1-15-3 補強土壁工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基 準 高 ∇	± 50	施工延長100mにつき1箇所以上測定。			
		高 さ h	$h < 3m$				-50
			$h \geq 3m$	-100			
		鉛 直 度 Δ	$\pm 0.03 h$ かつ ± 300 以内	同さかつ控え長, 種類ごとに測定			
		控 え 長 さ (補強材の設計長)	設計値以上				
	延 長 L	-200	施工延長100mにつき1箇所以上測定。				
1-15-4 井桁ブロック工	基 準 高 ∇	± 50	施工延長100mにつき1箇所以上測定。				
	法 長 ℓ	$h < 3m$				-50	
		$h \geq 3m$				-100	
	厚 さ t_1, t_2, t_3	-50					
	延 長 L_1, L_2	-200					

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
第1章 一般施工	第16節 浚渫工 共通	1-16-3 浚渫船運転工 (ポンプ浚渫船)	基 準 高 ▽		施工延長100mにつき1箇所以上測定。 横断方向は、10m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。 ただし、各測定値の設計基準高以下であること。			
			電 気 船	200ps				- 800～+200
				500ps				-1000～+200
				1000ps				-1200～+200
			デ イ ゼ ル 船	250ps				- 800～+200
				420ps				-1000～+200
				600ps				-1000～+200
				1350ps				-1200～+200
			幅	w				-200
			延 長	L				-200
浚渫船運転工 (グラブ船) (バックホウ浚渫船)	基 準 高 ▽	+200以下	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 横断方向は、10m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。 ただし、各測定値の設計基準高以下であること。					
	幅	w				-200		
	延 長	L				-200		
浚渫船運転工 (グラブ船) (バックホウ浚渫船) (面管理の場合)		平均値	個々の計算値	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案) 河川浚渫工編」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±100mmが含まれている。 3. 計測は1工事1断面とし、任意の箇所です3次元設計データの設計面と実測値との標高格差を確認する。				
	標高較差	±0以下	+400以下					
第18節 床版工	1-18-2 床版工・横組工	基 準 高 ▽	±20	基準高は、1径間当たり2ヶ所(支点付近)で、1ヶ所当り両端と中央部の3点、幅は1径間当たり3ヶ所、厚さは型枠設置時におおむね10mに1ヶ所測定する。 (床版の厚さは、型枠検査をもって代える。)				
		幅	w				0～+30	
		厚 さ	t				-10～+20	
		鉄筋のかぶり	設計値以上	図面の寸法表示箇所です任意の部分を測定。				
		鉄筋の有効高さ	±10					
		鉄筋間隔	±20					
			±10 (有効高さがマイナスの場合)					

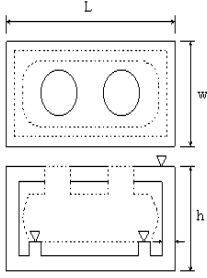
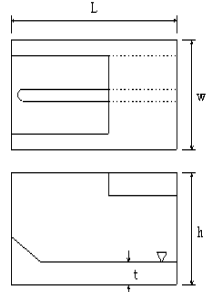
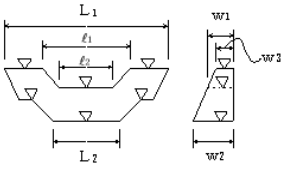
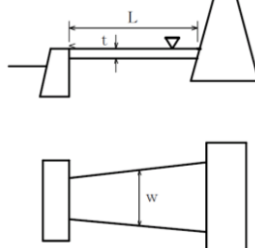
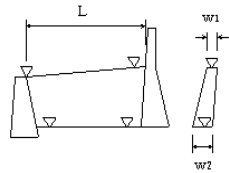
出来形検査基準規格値 (単位mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要				
第1章 築堤護岸工	第1節 1-1	河川幅	W ≤ 5m	-50	施工延長100mにつき1箇所以上測定。					
			5m < W ≤ 20m	-80						
			W > 20m	-W/250						
	第7節 法覆護岸工	1-7-4	護岸付属物工	幅 w	-30	施工延長100mにつき1箇所以上測定。				
				高さ h	-30					
	第8節 水制工	1-10-8	杭出し水制工	基準高 ▽	±50	施工延長100mにつき1箇所以上測定。				
				幅 w	±300					
				方向	±7°					
				延長 L	-200					
	第13節 光ケーブル配管工	1-13-3	配管工	埋設深 t	0~+50	施工延長100mにつき1箇所以上測定。				
					延長 L				-200	
		1-13-4	ハンドホール工	基準高 ▽	±30	5基につき1箇所以上測定。 ※は現場打部分のある場合				
				※厚さ t1~t5	-20					
			※幅 w1, w2	-30						
			※高さ h1, h2	-30						
第3章 樋門・樋管	第3節 樋門・樋管本体内工	3-5-6	函渠工 (本体内)	基準高 ▽	±30	柔構造樋門の場合は埋戻前 (載荷前) に測定する。				
					厚さ t1~t8				-20	
					幅 w1, w2				-30	
					内空幅 w3				-30	
					内空高 h1				±30	
					延長 L				-200	
	第3節 樋管本体内工	函渠工 (ヒューム管) (PC管) (コルゲートパイプ) (ダクタイル鋳鉄管)	3-5-6	基準高 ▽	±30	施工延長100mにつき1箇所以上測定。				
									延長 L	-200

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
第3章 樋門・樋管	3-5-7 翼壁工 3-5-8 水叩工	基準高	▽ ±30	図面の寸法表示箇所にて任意の部分 を測定				
		厚さ	t				-20	
		幅	w				-30	
		高さ	h				±30	
第4章 水門	4-6-7 床版工 4-6-8 堰柱工 4-6-9 門柱工 4-6-10 ゲート操作台工 4-6-11 胸壁工	基準高	▽ ±30	図面の寸法表示箇所にて任意の部分 を測定				
		厚さ	t				-20	
		幅	w				-30	
		高さ	h				±30	
		延長	L				-50	
第5章 堰	5-6-13 開門工 5-6-14 土砂吐工	基準高	▽ ±30	図面の寸法表示箇所にて任意の部分 を測定				
		厚さ	t				-20	
		幅	w				-30	
		高さ	h				±30	
	5-7-8 堰本体工 5-7-9 水叩工 5-7-10 土砂吐工	基準高	▽ ±30	基準高、幅、高さ、厚さは両端、 施工継手箇所及び構造図の寸法表 示箇所にて、任意の部分測定。				
		厚さ	t				-20	
		幅	w				-30	
		高さ	h				±30	
		堰長L	L < 20 m				-50	
			L ≥ 20 m				-100	
5-8-3 魚道本体工	基準高	▽ ±30	施工延長100mにつき1箇所以上 測定。 製品使用の場合の製品寸法は、規 格証明書等による。					
	厚さ	t ₁ , t ₂				-20		
	幅	w				-30		
	高さ	h ₁ , h ₂				-30		
	延長	L				-200		
第7章 管理橋	5-9-2 管理橋橋台工	基準高	▽ ±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両 端部、その他は図面の寸法表示箇 所にて任意の部分測定。				
		厚さ	t				-20	
		天端幅	w ₁				(橋軸方向)	-10
		天端幅	w ₂				(橋軸方向)	-10
		敷幅	w ₃				(橋軸方向)	-50
		高さ	h ₁				-50	
		胸壁の高さ	h ₂				-30	
		天端長	ℓ ₁				-50	
		敷長	ℓ ₂				-50	
		胸壁間距離	ℓ				±30	
		支点長及び 中心線の変化					±50	
第6章 排水機場	6-4-6 排水機場本体工 吐出水槽工本体工	基準高	▽ ±30	図面の表示箇所にて、任意の部分 を測定。				
		厚さ	t				-20	
		幅	w				-30	
		高さ	h ₁ , h ₂				±30	
		延長	L				-50	

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
第6章排水機場	第4節排水機場 燃料貯油槽工	6-4-7 基準高 ∇	± 30	図面の表示箇所で、任意の部分を測定。			
		厚 さ t	-20				
		幅 w	-30				
		高 さ h	± 30				
		延 長 L	-50				
	第5節沈砂池工	6-5-7 排水機場 コンクリート床版工	基準高 ∇	± 30	図面の表示箇所で、任意の部分を測定。		
			厚 さ t	-20			
			幅 w	-30			
			高 さ h	± 30			
			延 長 L	-50			
第7章床止め・床固め	第4節床止め工	7-4-6 本体工 (床固め本体工)	基準高 ∇	± 30	図面の表示箇所で、任意の部分を測定。		
		天端幅 w_1, w_3	-30				
		堤 幅 w_2	-30				
		堤長 L_1, L_2	-100				
		水 通 し の 幅 l, l_1, l_2	± 50				
	7-4-8 水叩工	水叩工	基準高 ∇	± 30	図面の表示箇所で、任意の部分を測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。		
			厚 さ t	-30			
			幅 w	-100			
			延 長 L	-100			
第5節床固め工	7-5-6 側壁工	7-5-6 側壁工	基準高 ∇	± 30	図面の表示箇所で、任意の部分を測定。 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。		
		天 端 幅 w_1	-30				
		堤 幅 w_2	-30				
		長 さ L	-100				

第5編 砂防編

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
第1章 砂防堰堤	第3節 工場製作工	1-3-4	鋼製堰堤仮設材製作工	部材 部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \dots\dots$ $\ell \leq 10$ $\pm 4 \dots\dots$ $\ell > 10$	図面の寸法表示箇所にて任意の部分を測定。		
		第8節 コンクリート堰堤工	1-8-4	コンクリート堰堤本體工 コンクリート副堰堤工	基準高 ∇	± 30	図面の寸法表示箇所にて任意の部分を測定。	
					大端部 w_1, w_3	-30		
					堤幅 w_2			
					水通しの幅 ℓ_1, ℓ_2	± 50		
		堤長 L_1, L_2	-100					
		1-8-6	コンクリート側壁工	基準高 ∇	± 30	図面の表示箇所にて、任意の部分を測定。 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。		
				幅 w_1, w_2	-30			
				長さ L	-100			
		1-8-8	水叩工	基準高 ∇	± 30	図面の表示箇所にて、任意の部分を測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。		
幅 w	-100							
厚さ t	-30							
延長 L	-100							
第9節 鋼製堰堤工	1-9-5	鋼製堰堤本體工 (不透過型)	水通部	堤高 ∇	± 50	図面の寸法表示箇所にて、任意の部分を測定。 ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。		
			袖部	長さ ℓ_1, ℓ_2	± 100			
				幅 w_1, w_3	± 50			
				下流側倒れ Δ	$\pm 0.02H_1$			
				袖高 ∇	± 50			
			幅 w_2	± 50				
	下流側倒れ Δ	$\pm 0.02H_2$						
	鋼製堰堤本體工 (透過型)	堤長 L	格	± 50	図面の寸法表示箇所にて、任意の部分を測定。		格: 格子型鋼製砂防ダム A: 鋼製スリットダム A型 B: 鋼製スリットダム B型 L: 鋼製スリットダム L型	
		堤長 ℓ	格・B・L	± 10				
		堤幅 W	格	± 30				
		堤幅 w	格・A・B・L	± 10				
		高さ H	格・A・B・L	± 10				
高さ h			± 10					

出来形検査基準規格値 (単位mm)

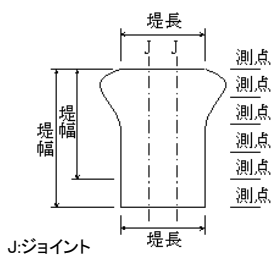
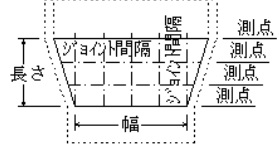
番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
第1章 砂防堰堤	第9節 鋼製側壁工	1-9-6 鋼製側壁工	堤高 ∇	± 50	図面の寸法表示箇所、任意の部分測定。 ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。		
		長さ L	± 100				
		幅 w1, w2	± 50				
		下流側倒れ Δ	$\pm H/500$				
		高さ	$h < 3m$	-50			
		$h \geq 3m$	-100				
第2章 流路	第5節 床固め工	2-5-8 魚道工	基準高 ∇	± 30	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 製品使用の場合の製品寸法は、規格証明書等による。		
		幅 w	-30				
		高さ h1, h2	-30				
		厚さ t1, t2	-20				
		延長 L	-200				
第3章 斜面对策	第6節 山腹水路工	3-6-4 山腹明暗渠工	基準高 ∇	± 30	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 なお製品使用の場合の寸法は、規格証明書等による。		
		厚さ t1, t2	-20				
		幅 w	-30				
		幅 w1, w2	-50				
		高さ h1, h2	-30				
		深さ h3	-30				
		延長 L	-200				
	第7節 地下水排除工	3-7-4 集排水ボーリング工	削孔深さ \varnothing	設計値以上	5本につき1箇所以上測定。		
			配置誤差 d	100			
			せん孔方向 θ	± 2.5 度			
3-7-5 集水井工	集水井工	基準高 ∇	± 50	5本につき1箇所以上測定。 偏心量は、杭頭と底面の差を測定。			
		偏心量 d	150				
		長さ L	-100				
		巻立て幅 w	-50				
		巻立て厚さ t	-30				
止杭工	第9節 抑	3-9-6 合成杭工	基準高 ∇	± 50	10本につき1箇所以上測定。		
		偏心量 d	D/4以内 かつ100以内				

第6編 ダム編

出来形検査基準規格値 (単位mm)

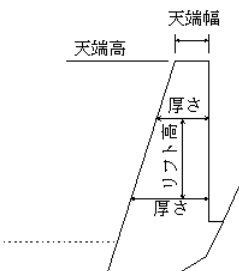
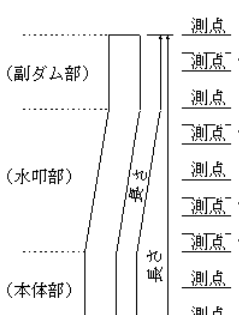
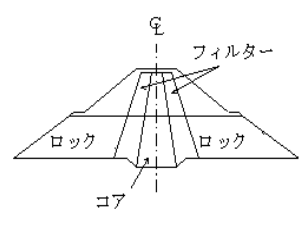
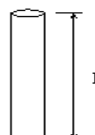
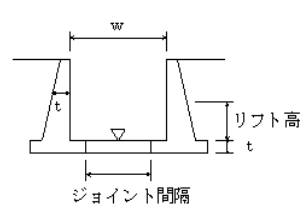
番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
第1章 第4節 コンクリートダム	1-4 コンクリートダム工 (本体)	天端高 ▽	±20	5ジョイントにつき1箇所以上測定。 堤高は、天端中心線延長を測定。 越流堤頂部、天端仕上げなどの平坦性の測定方法は、検査員の指示による。		
		天端幅	±20			
		ジョイント間隔	±30			
		リフト高	±50			
		堤幅	-30, +50			
		堤長	-100			
	コンクリートダム工 (水叩)	天端高 ▽	±20	5ジョイントにつき1箇所以上測定。 幅は、図面の寸法表示箇所で測定。 水叩の平坦性の測定は、検査員の指示による。		
		ジョイント間隔	±30			
		幅	±40			
		長さ	-100, +60			
	コンクリートダム工 (副ダム)	天端高 ▽	±20	5ジョイントにつき1箇所以上測定。 堤長は、図面の寸法表示箇所で測定。		
		ジョイント間隔	±30			
		リフト高	±50			
		堤幅	-30, +50			
		堤長	±40			

(注)1. j : ジョイント



第6編 ダム編

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要			
第1章 コンクリートダム	第4節 ダムコンクリート工	1-4	コンクリートダム工 (導流壁)	天端高 ▽ ジョイント間隔 リフト高 長さ 厚さ	±30 ±20 ±50 ±100 ±20	5ジョイントにつき1箇所以上測定。 長さは、天端中心線の水平延長又は、測点に直角な水平延長を測定。	  J:ジョイント		
		第2章 フィルダム	第3節 盛立工	2-3-5	コアの盛立	基準高 ▽ 外側境界線	設計値以上 -0, +500	5測点につき1箇所以上測定。 ※外側境界線は標準機種(タンピングローラ)の場合。	
				2-3-6	フィルターの盛立	基準高 ▽	-0	5測点につき1箇所以上測定。	
						外側境界線	-0, +1000		
						盛立幅	-0, +1000		
2-3-7	ロックの盛立	基準高 ▽	-100	5測点につき1箇所以上測定。					
		外側境界線	-0, +2000						
第3章 基礎グラウチング	第3節 ボーリング工	3-3	ボーリング工	深 度 L	設計値以上	5本につき1箇所以上測定。 ※配置位置の規定は、コンクリート面で行うカーテングラウトに適用する。			
				配 置 誤 差	100				
				2	フィルダム (洪水吐)	基準高 ▽ ジョイント間隔 厚 さ t 幅 w リフト高さ 長 さ L	±20 ±30 ±20 ±40 ±20 ±100	図面の寸法表示箇所にて、任意の部分測定。	

出来形検査基準規格値 (単位mm)

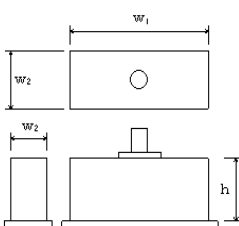
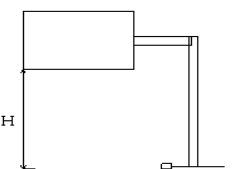
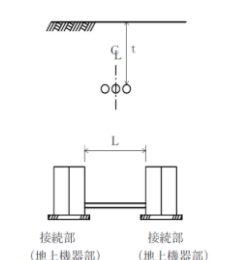
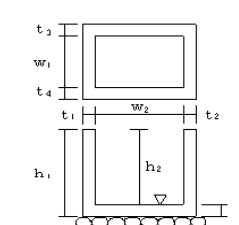
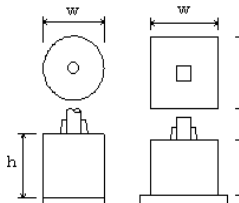
番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
第1章 道路改良	工第3節 工場製作	1-3-2 遮音壁支柱製作工	部材 部材長 ℓ (m) $\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所で、任意の部分測定。		規格値の ℓ に代入する数値は m 単位の数値
	第9節 カルバート工	1-9-6 場所打函渠工	基準高 ∇ 厚さ $t_1 \sim t_4$ 幅 (内法) w 高さ h 延長 L $L < 20 \text{ m}$ $L \geq 20 \text{ m}$	± 30 -20 -30 ± 30 -50 -100	両端、施工継手及び図面の寸法表示箇所で測定。	
第11節 落石雪害防止工	1-11-4 落石防止網工	幅 w	-200	施工延長100mにつき1箇所以上測定。		
		延長 L	-200			
		法長 L	-100			
		吊りロープ長 L	-200	ロープ10本につき1箇所以上測定。		
		アンカー長	雪崩予防柵工を適用			
1-11-5 落石防護柵工	高さ h	± 30	施工延長100mにつき1箇所以上測定。			
	延長 L	-200				
	基礎 幅 w_1, w_2 高さ h	-30 -30	端末基礎5基につき1箇所以上測定。 中間基礎10基につき1箇所以上測定。			
1-11-6 防雪柵工	高さ h	± 30	施工延長100mにつき1箇所以上測定。			
	延長 L	-200				
	基礎 幅 w_1, w_2 高さ h	-30 -30	基礎10基につき1箇所以上測定。			
	アンカー長	雪崩予防柵工を適用				
1-11-7 雪崩予防柵工	高さ h	± 30	施工延長100mにつき1箇所以上測定。			
	延長 L	-200				
	基礎 幅 w_1, w_2 高さ h	-30 -30	基礎10基につき1箇所以上測定。			
	アンカー長	雪崩予防柵工を適用				
	打込み ℓ 埋込み ℓ	-10% -5%	アンカー10本につき1箇所以上測定。			
第12節 遮音壁工	1-12-4 遮音壁基礎工	幅 w	-30	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 単独基礎の場合は、落石防護柵工を適用。		
		高さ h	-30			
		延長 L	-200			
1-12-5 遮音壁本体工	支柱	間隔 w_1, w_2	± 15	施工延長100mにつき1箇所以上測定。		
		ずれ a	10			
		ねじれ $b-c$	5			
		倒れ d	$h \times 0.5\%$			
	高さ h	$+30, -20$				
	延長 L	-200				

第7編 道路編

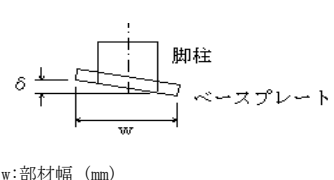
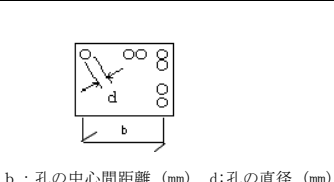
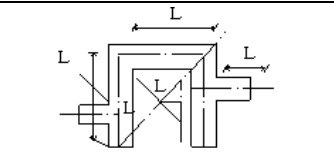
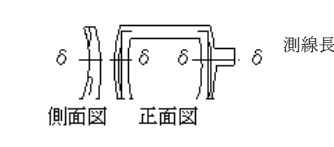
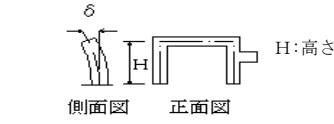
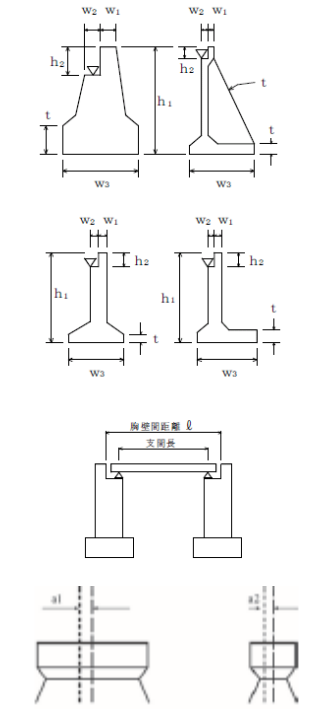
出来形検査基準規格値 (単位mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
			個々の測定値 (X)	10個の測定値の平均 (X ₁₀)				
第2章 第4節 舗装工	2-4 歩道路盤工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	基 準 高 ▽	±50	—	基準高は片側延長100mに1箇所以上の割で測定。 幅は、片側延長200mに1箇所以上の割とし、厚さは、片側毎右記により測定。			
		厚 さ	t < 15cm	-30				-10
			t ≥ 15cm	-45				-15
		幅	-100	—				
	歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工	厚 さ	-9	-3	幅は、片側延長200m毎に1箇所以上の割で測定とし、厚さは、片側毎右記により測定。			
		幅	-25	—				

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
第2章舗装	第5節排水構造物工	2-5-9	排水性舗装用路肩排水工	基 準 高 ∇	± 30	施工延長100mにつき1箇所以上測定。	
		延 長 L	-200				
第6節縁石工	2-6	中央分離帯工	基 準 高	± 30	施工延長100mにつき1箇所以上測定。		
			幅 W	-20			
			高 さ H	-40			
			延 長 L	-200			
第7節踏掛版工	2-7-4	踏掛版工 (コンクリート工)	基 準 高	± 20	図面の表示箇所で、任意の部分を測定。		
			各 部 の 厚 さ	± 20			
			各 部 の 長 さ	± 30			
		(ラバーシュー)	各 部 の 長 さ	± 20			
			厚 さ	-			
			(アンカーボルト)	中 心 の ず れ			± 20
ア ン カ ー 長	± 20						
第9節標識工	2-9-4	大型標識工 (標識基礎工)	幅 w_1 、 w_2	-30	基礎5基につき1箇所以上測定。		
			高 さ h	-30			
		大型標識工 (標識柱工)	設 置 高 さ H	設計値以上	基礎5基につき1箇所以上測定。		
第12節道路路付属施設工	2-12-5	ケーブル配管工	埋 設 深 t	0~+50	施工延長100mにつき1箇所以上測定。		
			延 長 L	-200			
	ケーブル配管工 (ハンドホール) 電線共同溝 (ハンドホール工)	基 準 高 ∇	± 30	5基につき1箇所以上測定。 ※印は、現場打部分のある場合			
		※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20				
		※幅 w_1 、 w_2	-30				
※高さ h_1 、 h_2	-30						
2-12-6	照明工 (照明柱基礎工)	幅 w	-30	10基につき1箇所以上測定。			
		高 さ h	-30				

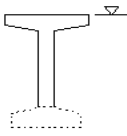
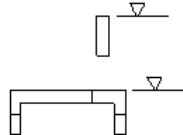
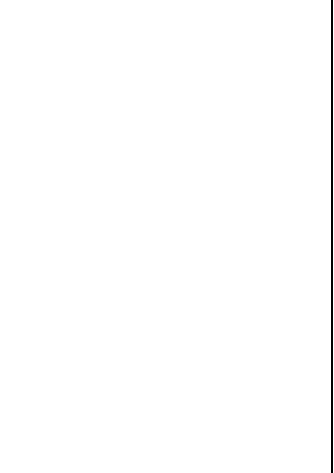
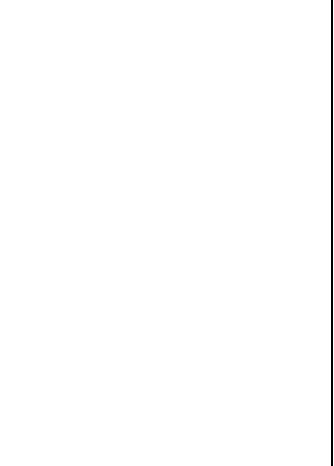
出来形検査基準規格値 (単位mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要			
第3章 橋梁下部	第3節 工場製作工	3-3-3 鋼製橋脚製作工	部材	脚柱とベースプレートの鉛直度 δ (mm)	$w/500$	図面の寸法表示箇所にて測定。 			
				ベースプレート	孔の位置	± 2	図面の寸法表示箇所にて測定		
					孔の径 d	0~5	図面の寸法表示箇所にて測定		
			仮組立時	柱の中心間隔、対角長 L (m)	$\pm 5 \cdots L \leq 10m$ $\pm 10 \cdots 10 < L \leq 20m$ $\pm (10 + (L-20)/10) \cdots 20m < L$	両端部及び片持ばり部で、任意の部分測定。 			
				はりのキャンパー及び柱の曲がり δ (mm)	$L/1,000$	各主構の各格点で、任意の部分測定。 			
				柱の鉛直度 δ (mm)	$10 \cdots H \leq 10$ $H \cdots H > 10$	各柱及び片持ばり部で、任意の部分測定。 			
			第6節 橋台工	3-6-8 橋台躯体工	基準高 ∇	± 20	2基につき1箇所以上測定。図面の寸法表示箇所にて、任意の部分測定。 		
					厚さ t	-20			
					天端幅 w_1 (橋軸方向)	-10			
					天端幅 w_2 (橋軸方向)	-10			
敷幅 w_3 (橋軸方向)	-50								
高さ h_1	-50								
胸壁の高さ h_2	-30								
天端長 l_1	-50								
敷長 l_2	-50								
胸壁間距離 l	± 30								
支間長及び中心線の変位	± 50								
アンカーボルトの箱抜き									
支 承	計 画 高	+10~-20							
	平 面 位 置	± 20							
	アンカーボルト孔の鉛直度	1/50 以下							

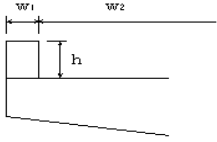

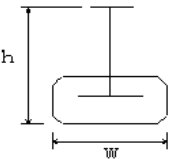
出来形検査基準規格値 (単位mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要			
第3章 橋梁下部	第7節 R C 橋脚工	3-7-9 橋脚躯体工 (張出式) (重力式) (半重力式)	基 準 高 ∇	± 20	2基につき1箇所以上測定。 図面の寸法表示箇所、任意の部分 を測定。				
			厚 さ t	-20					
			天 端 幅 w_1 (橋軸方向)	-20					
			敷 幅 w_2 (橋軸方向)	-50					
			高 さ h	-50					
			天 端 長 l_1	-50					
			敷 長 l_2	-50					
			橋脚中心間距離 l	± 30					
			支 間 長 及 び 中心線の変位	± 50					
		アンカーボルトの箱抜き							
		支 承	計 画 高	+10~-20					
			平 面 位 置	± 20					
			アンカーボルト 孔の鉛直度	1/50 以下					
				橋脚躯体工 (ラーメン式)	基 準 高 ∇	± 20	2基につき1箇所以上測定。 図面の寸法表示箇所、任意の部分 を測定。		
					厚 さ t	-20			
天 端 幅 w_1	-20								
敷 幅 w_2	-20								
高 さ h	-50								
長 さ l	-20								
橋脚中心間距離 l	± 30								
支 間 長 及 び 中心線の変位	± 50								
アンカーボルトの箱抜き									
支 承	計 画 高			+10~-20					
	平 面 位 置			± 20					
	アンカーボルト 孔の鉛直度			1/50 以下					
第8節 鋼製橋脚工	3-8-9 橋脚フーチング工 (I型・T型)			基 準 高 ∇	± 20	2基につき1箇所以上測定。 図面の寸法表示箇所、任意の部分 を測定。			
				幅 w (橋軸方向)	-50				
				高 さ h	-50				
		長 さ h	-50						
	橋脚フーチング工 (門型)	基 準 高 ∇	± 20	2基につき1箇所以上測定。 図面の寸法表示箇所、任意の部分 を測定。					
		幅 w_1, w_2	-50						
		高 さ h	-50						

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
第3章 橋梁下部	第8節 鋼製橋脚工	3-8-10 橋脚架設工 (I型・T型)	基準高 ▽	±20	図面の寸法表示箇所、任意の部分 を測定。			
			橋脚中心間距離 ℓ	±30				
			支間長及び 中心線の変位	±50				
	橋脚架設工 (門型)	基準高 ▽	±20	図面の寸法表示箇所、任意の部分 を測定。				
		橋脚中心間距離 ℓ	±30					
	支間長及び 中心線の变位	±50						
	3-8-11 現場継手工	現場継手部のすき間 δ_1, δ_2 (mm)	5 ※±5	図面の寸法表示箇所、任意の部分 を測定。 ※は耐候性鋼材(裸使用)の場合				
第4章 鋼橋上部	第3節 工場製作	4-3-9 橋梁用高欄製作工	部材	部材長 ℓ (m)	±3…… $\ell \leq 10$ ±4…… $\ell > 10$	図面の寸法表示箇所、任意の部分 を測定。		
第5節 鋼橋架設工	4-5-10 支承工 (鋼製支承)	据付け高さ 注1)		±5	図面の寸法表示箇所、任意の部分 を測定。 B: 支承中心間隔 (m) 支承の平面寸法が300mm以下の場 合は、水平面の高低差を1mm以下 とする。 なお、支承を勾配なりに据付ける 場合を除く。 注1)先固定の場合は、支承上面で 測定する。 注2)可動支承の遊間(La、Lb)を計 測し、支承据付時のオフセット量 δ を考慮して、移動可能量が道路 橋支承便覧の規格値を満たすこと を確認する。 注3)可動支承の移動量検査は、架 設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。			
		可動支承の移動 可能量 注2)		設計移動量 以上				
		支承中心間隔 (橋軸直角方向)	コンクリート 橋	鋼橋				±5 ±(4+ 0.5× (B-2))
		水平 度	橋軸方向	橋軸直角方向				1/100
		可動支承の橋軸 方向のずれ 同一支承線上の 相対誤差						5
		可動支承の 機能確認 注3)						温度変化に伴う移動 量計算値の 1/2以上
	4-5-10 支承工 (ゴム支承)	据付け高さ 注1)		±5	図面の寸法表示箇所、任意の部分 を測定。 B: 支承中心間隔 (m) 上部構造部材下面とゴム支承面と の接触面及びゴム支承と台座モル タルとの接触面に肌すきが無いこ とを確認する。 支承の平面寸法が300mm以下の場 合は、水平面の高低差を1mm以下 とする。 なお、支承を勾配なりに据付ける 場合を除く。 注1)先固定の場合は、支承上面で 測定する。 注2)可動支承の遊間(La、Lb)を計 測し、支承据付時のオフセット量 δ を考慮して、移動可能量が道路 橋支承便覧の規格値を満たすこと を確認する。 注3)可動支承の移動量検査は、架 設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。			
		可動支承の移動 可能量 注2)		設計移動量 以上				
		支承中心間隔 (橋軸直角方向)	コンクリート 橋	鋼橋				±5 ±(4+ 0.5× (B-2))
		水平 度	橋軸方向	橋軸直角方向				1/300
		可動支承の橋軸 方向のずれ 同一支承線上の 相対誤差						5
		可動支承の 機能確認 注3)						温度変化に伴う移動 量計算値の 1/2以上

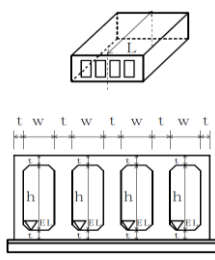
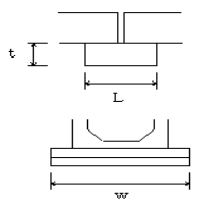
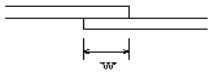
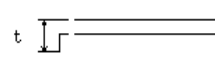
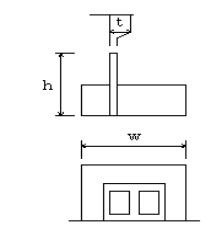
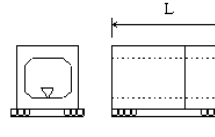
出来形検査基準規格値 (単位mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
第4章 鋼橋上部	第8節 橋梁付属物工	4-8-1 地覆工	地覆の幅 w_1	-10~+20	図面の寸法表示箇所、任意の部分 を測定。		
		地覆の高さ h	-10~+20				
		有効幅員 w_2	0~+30				
	4-8-3 落橋防止装置工	アンカーボルト 孔の削孔長	設計値以上	10本につき1本以上の割合で測定。 D: アンカーボルト径(mm)			
		アンカーボルト 定着長	-20以内かつ -1D以内				
	4-8-6 橋梁用防護柵工 4-8-7 橋梁用高欄工	天端幅 w_1	-5~+10	図面の寸法表示箇所、任意の部分 を測定。			
		地覆の幅 w_2	-10~+20				
		高さ h_1	-20~+30				
		高さ h_2	-10~+20				
有効幅員 w		0~+30					
4-8-8 検査路工	幅	±3	1ブロックを抽出して測定。				
	高さ	±4					
第5章 コンクリート橋上部	第6節 プレキャスト橋工	5-6-2 プレキャスト桁製作工 (現場)	幅 w	±5	図面の寸法表示箇所、任意の部分 を測定。 横方向タワミの測定は、プレスト レッシング後に測定。 ℓ : スパン長		
		高さ h	+10 -5				
		桁長 ℓ	$\ell < 15 \dots \pm 10$				
		スパン長	かつ $\ell \geq 15 \dots \pm (\ell - 5)$ -30mm以内				
		横方向最大タワミ	0.8 ℓ				

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
第6章 トンネル (NATM)	第4節 支保工	6-4-3 NATM 吹付工	吹付け厚さ	設計吹付け厚以上。ただし、良好な岩盤で施工端部、突出部等の特殊な箇所は設計吹付け厚の1/3以上を確保するものとする。	施工延長100mにつき図に示す(1)～(7)及び断面変化点の任意の検測孔で、3箇所を測定。100m以下については、2箇所以上測定。 注) 良好な岩盤とは、道路トンネル技術基準(構造編)にいう地盤等級A又はBに該当する地盤とする。		
		6-4-4 NATM ロックボルト工	位置間隔 角度 削孔深さ 孔径 突出量	— — — — プレート下面から10cm以内	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 1箇所当たりの本数は、断面全体を測定。ただし、延長100m以下の場合には、両坑口部を含めて3施工箇所以上測定。		
	第5節 覆工	6-5-3 NATM 覆工コンクリート工	基準高(拱頂) 幅幅 w (至) 高さ h (内法) 厚さ t 延長 L	±50 -50 -50 設計値以上 —	延長100mにつき1箇所以上測定。ただし、延長100m以下の場合には、両坑口部を含めて3施工箇所以上測定。 なお、以下の場合には、左記の規格値は、適用除外とする。 ・良好な地山における岩又は、吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の1以下のもの。 なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認され、かつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出部。		
		6-5-4 NATM 側壁コンクリート工	幅幅 w 高さ h 厚さ t 延長 L	— — — —			
第6節 インバート工	6-5-5 NATM 床版コンクリート工	幅 w 厚さ t	-50 -30	施工延長100mにつき1箇所以上測定。ただし、延長100m以下の場合には、両坑口部を含めて3施工箇所以上測定。			
	6-6-4 NATM インバート本体工	幅 w (全幅) 厚さ t 延長 L	-50 設計値以上 —	延長100mにつき1箇所以上測定。ただし、延長100m以下の場合には、両坑口部を含めて3施工箇所以上測定。			
第6章 トンネル (NATM)	第8節 坑門工	6-8-4 NATM 坑門本体工	基準高 ▽ 幅 w ₁ , w ₂ 高さ h (h < 3m, h ≥ 3m) 延長 L	±50 -30 -50 -100 -200	図面の寸法表示箇所で、任意の部分測定。		
		6-8-5 NATM 明り巻工	基準高(拱頂) 幅 w (全幅) 高さ h (内法) 厚さ t 延長 L	±50 -50 -50 -20 —	延長100mにつき1箇所以上測定。ただし、延長100m以下の場合には、両坑口部を含めて3施工箇所以上測定。		

出来形検査基準規格値 (単位mm)

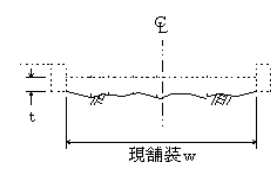
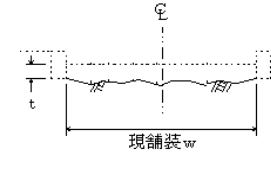
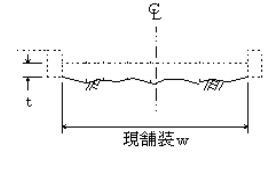
番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
第11章 共同溝 第6節 現場打構築工	11-6-2 共同溝 (現場打躯体工)	基準高 ∇	± 30	延長100mにつき1箇所以上測定。			
		厚さ t	-20				
		12-5-4 電線共同溝 (現場打ボックス工) (特殊部)	内空幅 w				-30
			内空高 h				± 30
		ブロック長 L	-50				
	11-6-4 共同溝 (カラー継手工)	厚さ t	幅 w	-20	図面の寸法表示箇所で、任意の部分測定。		
			長さ L	-20			
	11-6-5 共同溝 (防水工)	幅 w	設計値以上	両端・施工継手箇所の底版・側壁・頂版で、任意の部分測定。			
共同溝 (防水保護工)		厚さ t	設計値以上	両端・施工継手箇所の「四隅」で、任意の部分測定。			
共同溝 (防水壁)	高さ h	幅 w	± 50	図面の寸法表示箇所で、任意の部分測定。			
		厚さ t	-20				
構築工 第6節 プレキャスト	11-7-2 共同溝 プレキャスト躯体工	基準高 ∇	± 30	延長100mにつき1箇所以上測定。			
		延長 L	-200				

出来形検査基準規格値 (単位mm)

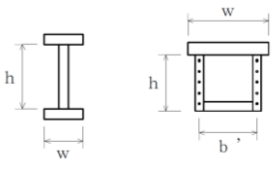
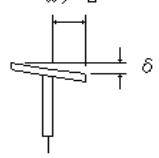
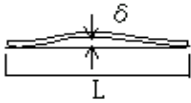
番 号	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
第12章 第5節 電線共同溝工	12-5-2 管路工 (管路部)	埋 設 深	0~+50	延長100mにつき1箇所以上測定。		
		延 長 L	-200			
第6節 付帯設備工	12-5-3 プレキャストボックス工 (特殊部)	基 準 高 ▽	±30	延長100mにつき1箇所以上測定。		
第6節 付帯設備工	12-6-2 ハンドホール工	基 準 高 ▽	±30	5基につき1箇所以上測定。 ※印は、現場打部分のある場合		
		※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20			
		※幅 w_1, w_2	-30			
		※高さ h_1, h_2	-30			

第7編 道路編

出来形検査基準規格値 (単位mm)

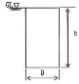
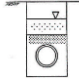
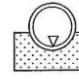
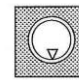
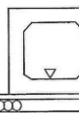
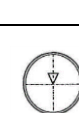

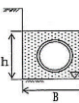
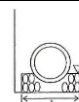
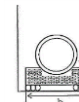
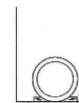

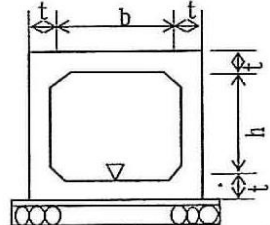
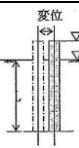
番号	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要	
			個々の測定値 (X)	測定値の平均 (X ₁₀)				
第14章 道路維持	第3節 舗装工	14-3-5 切削オーバーレイ工	厚さ t	-9	掘削厚さは1000㎡につき1箇所以上、現舗装高さと切削後の基準高の差で算出する。 幅は、延長200mに1箇所の割合とし、厚さは、下記により測定。 厚さ管理基準 1000㎡未満 N=1箇所以上 1000㎡毎に N=1箇所以上 (例 1001㎡は2箇所を測定) 厚さの確認 写真及び管理データにかえることができる。		なお、コア採取の位置は、施工箇所が2車線以上の場合には各車線の中央で採取。 1車線しかない場合は、車線中央4分の1付近左右千鳥に採取。	
			幅 w	-25				
			延長 L	-100				
			平坦性	3mプロファイルメータ標準偏差(σ) 2.4mm以下 直接式(足付き)標準偏差(σ) 1.75mm以下				
	14-3-5	切削オーバーレイ工 (面管理の場合) 厚さ t または 標高較差 (切削) のみ	厚さ t (標高較差) (切削)	-17 (17)	-2 (2)	1. 3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)(路面切削工編)に基づき出来形管理を実施した場合に適用する。 2. 厚さ t または 標高較差 (切削) は、現舗装高と切削後の基準高との差で算出する。 3. 厚さ (オーバーレイ) は下記によるものとし、切削後の基準高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。 厚さ管理基準 1000㎡未満 N=1箇所以上 1000㎡毎に N=1箇所以上 (例 1001㎡は2箇所を測定) 4. 幅は、延長200m毎に1ヶ所の割合とする。		維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。
			厚さ t (オーバーレイ)	-9				
			幅 w	-25				
			延長 L	-100				
			平坦性	-	3mプロファイルメータ標準偏差(σ) 2.4mm以下 直接式(足付き)標準偏差(σ) 1.75mm以下			
	14-3-7	路上再生工	厚さ t	-30	幅は、延長200mに1箇所割合とし、厚さは、下記により測定。 厚さ管理基準 1000㎡未満 N=1箇所以上 1000㎡毎に N=1箇所以上 (例 1001㎡は2箇所を測定) 厚さの確認 写真及び管理データにかえることができる。			
			盤幅 w	-50				
			延長 L	-100				
工								

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要
				鋼げた等	トラス・アーチ等		
第1章 第3節 第6章 道路 修繕	16-3-4 桁補強材製作工	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b' (m)	$\pm 2 \cdots w \leq 0.5$	主桁・主構	各支点および各支間中央付近で、任意の部分を測定。	 I型鋼げた トラス弦材	
			$\pm 3 \cdots$ $0.5 < w \leq 1.0$	床組など	中央付近で、任意の部分を測定。		
		$\pm 4 \cdots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w/2) \cdots$ $2.0 < w$					
		フランジの直角度 δ (mm)	$w/200$	主桁	各支点および各支間中央付近で、任意の部分を測定。		
		圧縮材の曲がり δ (mm)	$l/1000$	—	各支点および各支間中央付近で、任意の部分を測定。 l : 部材長(mm)		


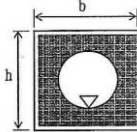
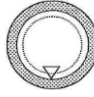
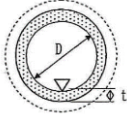
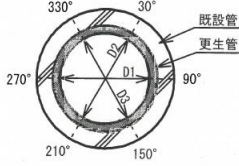
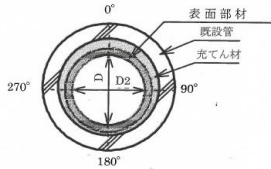
第8編 下水道編

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
第8編 下水道編	第1章 開削工	8-1-1 管路掘削	深さ h	±30	施工延長200mにつき1箇所以上測定。			
			幅 B	-50				
		管路埋戻	基準高▽	±30	施工延長200mにつき1箇所以上測定。			
		8-1-2 管布設 (自然流下管)	基準高▽	±30	基準高、中心線の変位(水平)は、施工延長100mにつき1箇所以上測定。			
	中心線の変位(水平)		±50					
	勾配		設計勾配±20%					
	延長 ℓ		- ℓ /500 か -200	延長は、施工延長100mにつき1箇所以上測定。 延長はマンホール間を測定。				
	総延長 L		-200					
		短形渠 (プレキャスト)	基準高▽	±30	基準高、中心線の変位(水平)は、施工延長100mにつき1箇所以上測定。			
	中心線の変位(水平)		±50					
	勾配		設計勾配±20%					
	延長 ℓ		- ℓ /500 か -200	延長は、施工延長100mにつき1箇所以上測定。 延長はマンホール間を測定。				
	総延長 L	-200						
		圧送管	基準高▽	±30	施工延長100mにつき1箇所の割合で測定する。			
	中心線の変位(水平)		±50					
	総延長		-200					
		8-1-3	砂基礎	基準高▽	±30	施工延長100mにつき1箇所の割合で測定する。		
				幅 B	-50			
				厚さ h	-30			
			碎石基礎	基準高▽	±30	施工延長100mにつき1箇所の割合で測定する。		
				幅 b	-50			
				厚さ h	-30			
			コンクリート基礎	基準高▽	±30	施工延長100mにつき1箇所の割合で測定する。		
				幅 b	-30			
				厚さ h	-30			
			まくら土台基礎	基準高▽	±30	施工延長100mにつき1箇所の割合で測定する。		
	はしご胴木基礎		基準高▽	±30	施工延長100mにつき1箇所の割合で測定する。			
		幅 b	-30					
		厚さ h	-30					
	8-1-4 現場打水路	基準高▽	±30	基準高、中心線の変位(水平)は、施工延長100mにつき1箇所以上測定。				
		中心線の変位(水平)	±50					
		幅 b	-30					
		高さ h	±30					
		厚さ h	-20					
		勾配	設計勾配±20%					
		延長 ℓ	- ℓ /500 か かつ -200	延長は、施工延長100mにつき1箇所以上測定。 延長はマンホール間を測定。				
	総延長 L	-200						
	8-1-5 鋼矢板土留	基準高▽	±50	施工延長100mにつき1箇所の割合で測定する。				
		根入長 L	設計値以上					
		変位	100	100m未満は、1施工箇所につき2箇所測定する。				

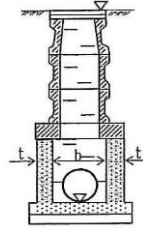
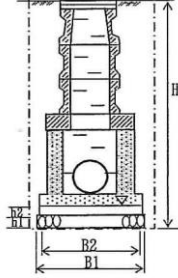
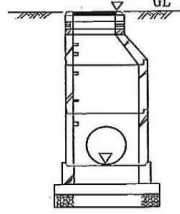
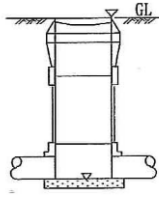
第8編 下水道編

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
第8編 下水道編	第2・3章 小口径推進工・推進工	8-2-1 推進工	基準高▽	±50	基準高、中心線の変位(水平)は、施工延長100mにつき1箇所以上測定。		
			中心線の変位(水平)	±50			
			勾配	設計勾配±20%			
			延長 ℓ	- ℓ/500 かつ -200	延長は、施工延長100mにつき1箇所以上測定。 延長はマンホール間を測定。		
			総延長 L	-200			
	8-2-2 空伏工	基準高▽	±50	基準高、中心線のずれ、延長は、施工延長100mにつき1箇所以上測定。 延長はマンホール間を必ず測定。			
		幅 b	-30				
		高さ h	-30				
		中心のずれ	±50				
		延長	-50				
勾配	設計勾配±20%						
第4章 シールド工	8-4-1 掘進工	基準高▽	±50	基準高、中心線の変位(水平)は、セグメント200リングにつき1箇所測定。			
		中心線の変位(水平)	±100				
		延長 ℓ	- ℓ/500 かつ -200				延長ℓはマンホール間を測定する。
		総延長 L	-200				
	8-4-2 二次覆工	基準高▽	±50	基準高、中心線の変位(水平)、二次覆工厚、仕上がり内径は、施工延長100mにつき1箇所以上測定する。			
		中心線の変位(水平)	±50				
		二次覆工 t	-20	二次覆工厚は、上下左右4点を測定する。			
		仕上がり内径 D	±20				
		勾配	設計勾配±20%				
		延長 ℓ	- ℓ/500 かつ -200	延長ℓはマンホール間を測定する。			
5-3-1	管きよ内面被覆工 反転・形成工法	仕上がり内径 D	6箇所の平均管厚が呼び厚さ以上で、かつ上限値は+20以内とし、測定値の最小値は設計更生管厚以上とする。	1スパンの上下流管口のいずれか一方で測定する。 それぞれ更生管円周上の6箇所で測定する。			
		更生管厚					
5-3-2	管きよ内面被覆工 製管工法	仕上がり内径(高さ・幅)	平均管厚が設計更生管厚を下回らない。	1スパンの上下流管口のいずれか一方で測定する。 それぞれの更生管の内側中央高さと幅の2ヶ所で測定する。			

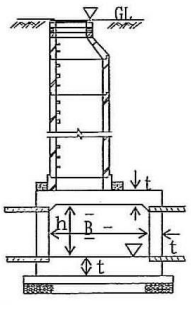
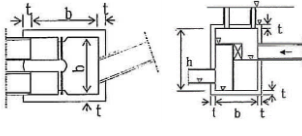

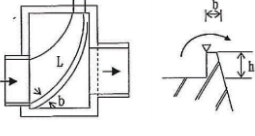
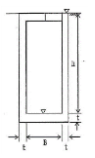
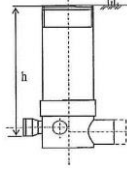
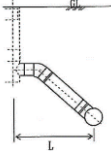
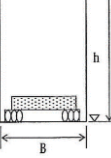
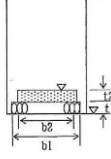
第8編 下水道編

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
第8編 第6章 下水道編 マンホール工	8-6-1 マンホール工 (現場打ち)	基準高▽	±30	5基につき1箇所以上測定。 基準高は、マンホール輪の天端高とする。		
		幅 b (内法)	-30			
		壁厚 t	-20			
		人孔天端高	±30			
	マンホール基礎工 (現場打ち)	基準高▽	±30	5基につき1箇所以上測定。		
		床掘深 H	±30			
		基礎工幅 B1	-50			
		基礎工高 h1	-30			
		コンクリート工幅 B2	-30			
		コンクリート工高 h2	-10			
	8-6-2 組立マンホール工	基準高▽	±30	5基につき1箇所以上測定。 基準高は、マンホール輪の天端高とする。		
		人孔天端高	±30			
	8-6-3 小型マンホール工	基準高▽	±30	5基につき1箇所以上測定。 基準高は、マンホール輪の天端高とする。		
		人孔天端高	±30			

第8編 下水道編

出来形検査基準規格値 (単位mm)

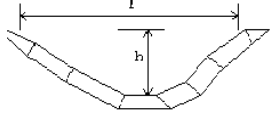
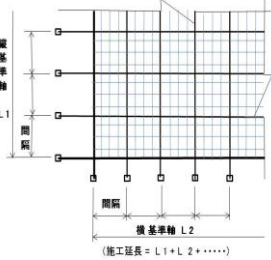
番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
第8編 第7章 下水道編 特殊マンホール工	8-7-1 現場打ち特殊人孔	基準高▽	±30	5基につき1箇所以上測定。		
		幅 b	-30			
		高さ h	±30			
		壁厚 t	-20			
		人孔天端高	±30			
	8-7-2 伏せ越し室・雨水吐室工	基準高▽	±30	5基につき1箇所以上測定。		
		幅 b (内法)	±30			
		高さ h	±30			
		厚さ t	-20			
	8-7-3 伏せ越し管工	基準高▽	±30	5基につき1箇所以上測定。		
		中心線の変位	±30			
	8-7-4 越流堰 (雨水吐室)	基準高▽	±10	基準高は、中央部および両端部を測定する。 幅、高さ、延長は、5施工箇所に1箇所以上測定する。		
		幅 b (厚さ)	±20			
		高さ h (深さ)	±30			
		延長 L (長さ)	-20			
中継ポンプ施設	基準高▽	±30	5基につき1箇所以上測定。			
	幅、長さ B	-30				
	深さ h	-30				
	壁厚 t	-20				
第8章 取付管及びます工	8-8-1 公共ます	ます深 h	±30	5基につき1箇所以上測定。		
	8-8-2 取付管	延長 (L)	-200	5基につき1箇所以上測定。		
第11章 立坑工	8-11-1 立坑工	基準高▽	±30	5基につき1箇所以上測定。		
		寸法 B	±100			
		深さ h	±30			
	8-11-2 立坑土工	基準高▽	±30	5基につき1箇所以上測定。		
		砕石基礎幅 b1	-50			
砕石基礎厚 t1		-30				
底版コンクリート基準高	±30					

第9編 公園緑地編

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
公園 植栽	9-2-2 植栽工 高木 (H=3.0m以上)	本 数	設計値以上	樹種別、規格別に各設計数量の5% を計測する。		
		樹 高 (H)	設計値 \leq H			
		幹 周 (C)	設計値 \leq C<上位階 級の寸法値			
		枝 張 (W)	設計値 \leq W			
	9-2-3 植栽工 中低木 (H=3.0m未満)	本 数	設計値以上	樹種別、規格別に各設計数量の5% を計測する。		
		樹 高 (H)	設計値 \leq H<上位 階級の寸法値			
		枝 張 (W)	設計値 \leq W			
	9-2-4 植栽工 特殊樹木	本 数	設計値以上	樹種別、規格別に各設計数量の5% を計測する。		
		樹 高 (H)	設計値 \leq H			
		幹 周 (C)	設計値 \leq C<上位 階級の寸法値			
		枝 張 (W)	設計値 \leq W			
	9-2-5 植栽工 地被類	本 数 又 は 面 積	設計値以上	設計数量の0.5%を計測する。		
		茎 長 (L)	設計値 \leq L			
		芽 立 ち	設計値 \leq 芽立数			

出来形検査基準規格値 (単位:mm)

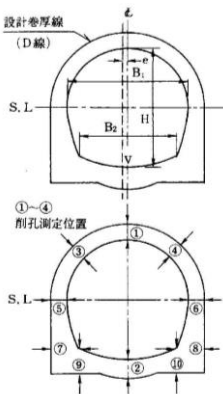
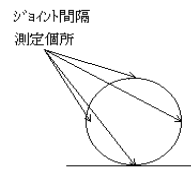
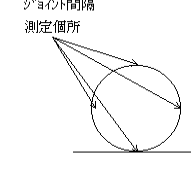
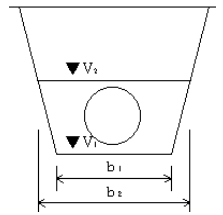
番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要			
第10編 治山編	10-3-1 山腹線の緑化工 (筋工、柵工等) (木柵工等)	階段延長	-200	施工延長100mにつき1箇所以上測定。					
		階段幅	-100						
		高	±100						
		杭根入れ長	-100						
		杭本数	設計値以上						
	10-3-2 山腹面の緑化工 (吹付工、伏工、植栽工等)	面	植栽本数	設計値以上	面積は1工事当りの総面積とする。	施工面積200m ² につき1箇所以上測定。			
			法長 ℓ	$\ell < 5m$ -200 $\ell \geq 5m$ 法長の-4%					
		厚さ t	植栽本数	設計値以上	施工面積500m ² につき1箇所以上測定。但し、面積500m ² 以下の場合、1箇所以上測定。 □50mm検査孔により測定。				
			法長 ℓ	$t < 5cm$ -10 $t \geq 5cm$ 法長の-4%					
		10-3-3 山腹水路工 (張芝、土壌水路工等)	弦長(幅) ℓ	±100	施工延長100mにつき1箇所以上測定。				
	矢高(深さ) h		-50						
	延長 L		-200						
	10-4 ロープネット工	アンカー	アンカー削孔深さ	設計深さ以上	施工本数の5% 最小本数3本				
アンカー削孔方向			地面に垂直に削孔することを標準とし、下向き40度、上向き15度以内						
ロープ間隔		基準軸	±200	施工延長20mにつき1箇所以上測定。			岩部用アンカー・土砂部アンカーともに適用。 測定項目、ロープ間隔の検査基準、施工延長については、全施工箇所の鉛直方向(縦)と水平方向(横)を合計した延長とする。		
		基準軸以外	+500	施工面積500m ² 当たり1格子(2m×2m)以上測定。					
ロープ延長		基準軸	~2m ±200 2m~4m ±400 4m~20m ±500 20m~ ±500	施工面積200m ² に1本以上測定。					
		基準軸以外	設計値以上						
第5章 自然林造成・改良	10-5-1 植栽工 (緑化工) 大苗 中苗	本数	設計値以上	本数については、施工管理図(管理写真)及び納品書を確認。 樹高、枝張、目通り幹周については、地区別、樹種別、規格別に1本以上測定。					
		樹高・枝張	設計値以上						
		目通り幹周	-10						
	10-5-2 植栽工 (緑化工) 小苗	本数	設計値以上	本数については、施工管理図(管理写真)及び納品書を確認。樹高については、地区別、樹種別、規格別に1本以上測定。					
		末口径	-15						
10-5-3 支柱	長さ	-30	本数、末口径、長さについては、施工管理図(管理写真)及び納品書を確認。						
	長さ	-30							
10-5-4 張芝工 (広場造成)	長さ	設計値以上	施工面積200m ² につき1箇所以上測定。						
第5章 森林整備	10-5-5 植栽工(森林整備)	本数	設計値以上	測定は、標準地(以下プロットと言う)による。プロットは、1施工面積2haに1箇所以上測定。1プロットは、10m×10m以上とし、プロットの平均数を求める。 ※プロット平均は、1施工区毎とする。					
		高さ	設計値以上						
	10-5-6 枝落とし	本数	設計値以上	測定は、標準地(以下プロットと言う)による。プロットは、1施工面積2haに1箇所以上測定。1プロットは、10m×10m以上とし、プロットの平均数を求める。 ※プロット平均は、1施工区毎とする。測線又は対角線及び方位角は、全施工面積2haにつき1箇所以上測定。					
		測線又は対角線方位	±200 ±1°						
	10-5-7 本数調整伐	伐採本数	1標準地	±2本	測定は、標準地(以下プロットと言う)による。プロットは、1施工面積2haに1箇所以上測定。1プロットは、10m×10m以上とし、プロットの平均数を求める。 ※プロット平均は、1施工区毎とする。測線又は対角線及び方位角は、全施工面積2haにつき1箇所以上測定。		測定項目の材積又は胸高断面材積の2本相当については、標準地全体本数の平均材積又は胸高断面材積とする。		
			標準地平均	+2本					
		材積又は胸高断面材積	1標準地 ±2本相当材積又は胸高断面材積 標準地平均 +2本相当材積又は胸高断面材積						
	10-5-8 雪起し	本数	設計値以上	測定は、標準地(以下プロットと言う)による。プロットは、1施工面積2haに1箇所以上測定。1プロットは、10m×10m以上とし、プロットの平均数を求める。 ※プロット平均は、1施工区毎とする。測線又は対角線及び方位角は、全施工面積2haにつき1箇所以上測定。					
		測線又は対角線方位	±200 ±1°						
	10-5-9 下刈・つる切り	測線又は対角線方位	±200 ±1°	全施工面積2haに1箇所以上測定。					
測線又は対角線方位		±200 ±1°							
10-5-10 除伐	測線又は対角線方位	±200 ±1°	全施工面積2haに1箇所以上測定。						
10-5-11 作業歩道(W≤50cm)	測点間距離	-200	施工延長200mにつき1箇所以上測定。						
幅	-100								
10-5-12 作業歩道(W>50cm)	測点間距離	-200	施工延長200mにつき1箇所以上測定。						
	幅	-150							
10-5-13 作業車道	林道土工に準ずる								

第11編 林道編

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番 号		工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
第 1 1 編 林 道 編	第 1 1 編 林 道 編	11-1 林道土工	基 準 高	±100	施工延長200mにつき、1箇所以上測定				
			幅	b				-100	
			法 長	盛 土				□5m	-100
								□5m	-2%
				切 土				□5m	-200
								□5m	-4%
			路 床 厚					-45	
			測 点 間 距 離					±100	
			I P 間 距	□40				±200	
				□40				±0.5%	
			交 角					±1°	

出来形検査基準規格値 (単位:mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
第12編 土地改良編	12-1 水路トンネル (支保工) (コンクリート覆工)	間隔 L	±75	(1)基準高、幅、高さ 延長100mにつき1箇所以上測定。 (2)厚さ (イ)コンクリート打設前の巻立空間を10打設長の割合で中間と終点を図に示す各点①~⑩で測定。 (ロ)コンクリート打設後、覆工コンクリートについて10打設長の割合で端点(施工継手の位置)において、図に示す各点①~⑩の巻厚測定を行う。 ただし、上部半断面先進工法の場合④~⑦については、上半のセントルの間隔程度でよい。 (ハ)せん孔による巻厚の測定は、図の①は100mに1箇所、②~③は200mに1箇所の割合で行う。 なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2箇所以上のせん孔による測定を行う。 ただし、漏水の多い場合などで上記によることが好ましくない場合は、監督員の指示により間隔を拡げることができる。		土地改良に適用	
		幅 b(Bタイプ)	-0				
		(C、Dタイプ)	-40				
		基準高	±50				
		厚さ t	-0				
		幅 b	-40				
		高さ h	-40				
		中心線のずれe	直線				±100
			曲線				±150
		施工延長	L<150m				-150
			L≥150m				-0.1%
		12-2	防護柵				施工延長 L
12-3	管水路 (RC管、PC管)	基準高	(注1) ±50	基準高については、施工延長100mにつき1箇所以上測定。 中心線のずれ、ジョイント間隔、ゴム輪位置については適宜測定。 (注1) 被圧地下水のある場所に適用		基準高の測定は管底を原則とする。ただし、φ1350mm以下又は管底での測定が困難な場合は管頂まで埋戻後の管頂でも良い。 中心線のずれの測定は管頂まで埋戻時の管頂を原則とする。	
			±30				
		中心線のずれ	±100				
		ジョイント間隔	農林省監修土木工事施工管理基準による				
			施工延長				L<200m L≥200m
12-4	管水路 (鑄鉄管、強化プラスチック複合管)	基準高	(注1) ±50	基準高については、施工延長100mにつき1箇所以上測定。 中心線のずれ、ジョイント間隔、ゴム輪位置については適宜測定。 (注1) 被圧地下水のある場所に適用		基準高の測定は管底を原則とする。ただし、φ1350mm以下又は管底での測定が困難な場合は管頂まで埋戻後の管頂でも良い。 中心線のずれの測定は管頂まで埋戻時の管頂を原則とする。	
			±30				
		中心線のずれ	±100				
		施工延長	L<200m L≥200m				-200 -0.1%
			ジョイント間隔				農林省監修土木工事施工管理基準による
たわみ率	±5%						
12-5	管水路 (硬質塩化ビニール管)	基準高	±50	基準高あるいは埋設深については、施工延長100mにつき1箇所以上測定。 中心線のずれについては、適宜測定。		土地改良に適用 埋設深は基準高を規定していない場合に適用する。	
			施工延長				L<200m L≥200m
		埋設深	-50				
		中心線のずれ	±120				
12-6	管水路基礎	高さ (V ₂ -V ₁)	±30	施工延長100mにつき、1箇所以上測定。		土地改良に適用 基礎材が異なる場合は種類毎に測定する。	
		幅	-100				

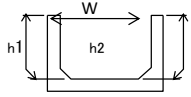
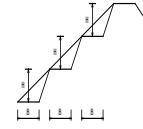
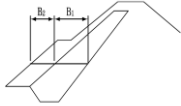
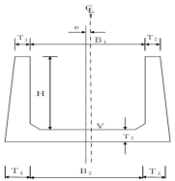
第12編 土地改良編

出来形検査基準規格値 (単位:mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
第12編 土地改良編	12-7 ほ場整備農地開発 U字溝BF水路	基準高	±40	施工延長200mにつき1箇所以上測定。			
		幅	$b < 1.0m$				-50
			$b \geq 1.0m$				-100
		接合	10本当たり				±50
		施工延長	$L < 200m$				-200
	$L \geq 200m$		-0.1%				
	法勾配	n	±0.1				
	12-8 ほ場整備農地開発 組立柵きよ工	基準高	±50	施工延長200mにつき1箇所以上測定。			
		幅	b				-40
		接合	10本当たり				±50
		施工延長	$L < 150m$				-150
			$L \geq 150m$				-0.1%
	法勾配	n	±0.1				
	12-9 ほ場整備土水路工	基準高	±100	施工延長300mにつき1箇所以上測定。			
		水路幅	b_1				-75
		天端幅	$b_2 < 1.0m$				-50
			$b_2 \geq 1.0m$				-100
		高さ	h				-75
施工延長		$L < 200m$	-400				
	$L \geq 200m$	-0.2%					
法勾配	n	±0.1					
12-10 ほ場整備農地開発土 砂道	基準高	±150	幹線道路:施工延長200mにつき1箇所以上測定。 支線道路:施工延長500mにつき1箇所以上測定。				
	幅	b				-150	
	路床厚	t				-45	
	施工延長	$L \geq 200m$				-0.2%	
$L < 200m$		-400					
12-11 敷砂利	幅	b	-100	施工延長300mにつき1箇所以上測定。		土地改良に適用	
	厚さ	t	-45				
	施工延長	$L < 50m$	-100				
$L \geq 50m$		-0.2%					
12-12 ほ場整備整地工 (水田)	基準高 (指定した時)	±150	3ha当たり1筆の割合で、10アール当たり3箇所以上測定。				
	表土深	-20%					
	均平度	±50					
12-13 ほ場整備整地工 (畑地)	基準高 (指定した時)	±200	3ha当たり1筆の割合で、10アール当たり3箇所以上測定。				
	表土深	-20%					
	均平度	±100					
12-14 ほ場整備畦畔工	畦畔高	h	施工延長500mにつき1箇所以上測定。				
	畦畔幅	b				-50	
	法勾配	n				±0.1	
12-15 ほ場整備農地開発 暗渠排水工	布設深	-75	10本につき1本の割合で以下により測定。 上・下流端の2箇所、ただし、1本の布設長が100m以下のときは、中間点を加えた3箇所を測定。				
	間隔	±750					
	施工延長	$L < 500m$				-1,000	
		$L \geq 500m$				-0.2%	
12-16 農地造成 (山成畑)	幅及び長さ	±0.5%	1ha当たり1箇所以上測定。	指定した時	1ha当たりおおむね1箇所測定		
	耕起幅	±0.5%					
	基準高	±300	指示した時。				
	耕起深	(果樹)	-75			施工面積1ha当たり3箇所以上測定するほか、つば掘り1箇所以上を行い測定。	
(野菜)		-15					
12-17 農地造成 (テラス)	幅員	-150	テラス延長200mにつき1箇所以上測定。				
	耕起幅	-150					
	耕起深	(果樹)	-75			施工面積1ha当たり3箇所以上測定するほか、つば掘り1箇所以上を行い測定。	
		(野菜)	-15				
	土水路	幅	-75			ほ場整備土水路工に準拠する。	
		高さ	-75				
12-18 土壌改良	P H測定	±0.5	施工面積100ha当たり1箇所の割合で測定(深さ15cm)。改良剤散布後2週間以上経過してから測定する。				

第12編 土地改良編

出来形検査基準規格値 (単位:mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
第12編 土地改良編	12-19 表面被覆工	高さ(壁高)	-30	施工延長100mにつき、1箇所以上測定。				
		幅	-30					
		延長	-200					
		厚さ	設計値以上					
	12-20 目地補修工	延長	幅	幅、厚さ 現場塗装工の基準を準用 a. ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	施工延長100mにつき、1箇所以上測定。			
			厚さ					
	12-21 頭首工 (本体)	基準高	天端幅等	±30	構造図の寸法表示箇所で、任意の部分を測定する			
			幅	エプロン部				-60
			厚さ	導流壁、エプロン部				-30
高さ			導流壁等	-30				
長さ				-100				
12-22 頭首工 (護床(異形)ブロック)	基準高	面積	±150	基準高については施工面積200m ² につき1箇所以上測定する。上記未满是2箇所測定する。				
			-0.2%					
12-23 ため池改修工 (堤体工)	基準高 V	堤幅 W	±100	施工延長おおむね40mにつき1箇所の割合で測定する。上記未满是2箇所測定する。基準高は中心線及び各端部で測定。				
		法長 L	-100					
		施工延長	-200					
		段切り	高さ H				±100	
			幅 B				-150	
	ゾーン幅 B	刃金土	+500、-0 フィルダミアコ盛立を準用	施工延長おおむね40mにつき盛土高さ2m上がるごとに測定する。				
		抱土					-100	
							土工盛土工を準用	
	12-24 ため池改修工 (洪水吐工)	基準高 V	幅 B	±30	基準高、幅、厚さ、高さ、中心線のずれについては施工延長2スパンにつき1箇所の割合で測定する。箇所単位のものについては構造図の寸法表示箇所で、任意に部分を測定する。			
			厚さ T	±20				
高さ H			±30					
中心線のずれ e			直線部	±50				
		曲線部	±100					
スパン長 L		直線部	±20					
		曲線部	±30					
施工延長 (又は長さ)			-150					

第12編 土地改良編

出来形検査基準規格値 (単位:mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
第12編 土地改良編	12-25 ため池改修工 (樋管工) 同上付帯構造物 土砂吐ゲート等	基準高 V	±30	基準高、幅、厚さ、高さ、中心線のずれについては施工延長20mにつき1箇所の割合で測定する。ジョイント間隔については、2本毎に測定する。箇所単位のものについては構造図の寸法表示箇所で、任意の部分測定する。			
		幅 B	-20				
		厚さ T	-20				
		高さ H	-20				
		中心線のずれ e	直線部				±50
			曲線部				±100
		施工延長 (又は長さ)	-150				
	12-26 共通工事 (UAV出来形管理技術及びTLS出来形管理技術の場合)	掘削	平場	標高較差 ±100	1. 個々の計測値の規格値には、計測精度として±50mmが含まれている。 2. 計測は天端面 (掘削の場合は平場面) と法面 (小段を含む) の全面とし、全ての点で設計面との標高較差又は水平較差を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり) 以上とする。 3. 法肩、法尻から水平方向に±50mm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±50mm以内にある計測点は水平較差の評価から除く。 4. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。 5. 1工事につき1管理断面を出来形管理用TS等光波方式等を用い測定。		
			法面 (小段含む)	水平または標高較差 ±70			
			天端	標高較差 ±100			
		盛土	法面 (小段含む)	標高較差 ±80			
			平場	標高較差 ±150			
ほ場整備工事 (UAV出来形管理技術及びTLS出来形管理技術の場合)		基盤造成、表土整地	平場	標高較差 ±50			
共通工事 (出来形管理用TS技術の場合) ほ場整備工事 (出来形管理用TS技術の場合) 管水路工事 (出来形管理用TS技術の場合)	測定項目は、出来形管理基準の第1編共通編及び第12編土地改良編 (12-1~12-25) に定められたものとする。	規格値は、出来形管理基準の第1編共通編及び第12編土地改良編 (12-1~12-25) に定められたものとする。	1. 1工事につき1管理断面を出来形管理用TS等光波方式等を用い測定。 (「情報化施工技術の活用ガイドライン (農林水産省農村振興局整備部設計課)」を参照)		掘削、盛土、管水路、開水路の出来形測定対象点は下図のとおりとし、ほ場整備工事及び図示がない工種は、第1編共通編及び第12編土地改良編 (12-1~12-25) に定められた測定箇所とする。		

注) 上記施工管理基準に記載のない工種については、第1編 第1章1-1-27 施工管理基準の規定に従う。

塗装標準膜厚

塗装標準膜厚は、下表を標準とする。

塗装系	名 称	規 格	使用量 g/m ²	塗膜厚 μm	合計厚 μm	摘要	
外面用・内面用塗装							
A 1	工場	長ばく型エッチングプライマー	JIS K 5633 2種	130	15		*
		鉛系さび止めペイント	JIS K 5623 1種 ～K 5625	170	35		*
		〃	〃	170	35	85	*
	現場	長油性フタル酸樹脂(中塗用)	JIS K 5516 2種	120	30		
		〃 (上塗用)	〃	110	25	140	
C 1 2	工場	長ばく型エッチングプライマー	JIS K 5633 2種	130	15		*
		鉛系さび止めペイント	JIS K 5623 1種 ～K 5625	170	35		*
		〃	〃	170	35		*
		フェノール樹脂MIO塗料	第1編2-13-1、8項の規格	300	45	130	*
	現場	塩化ゴム系塗料(中塗料)	JIS K 5639	170	35		*
		〃 (上塗料)	JIS K 5639	150	30	195	
D 工場	長ばく型エッチングプライマー	JIS K 5633 2種	130	15		*	
	タールエポキシ樹脂塗料 1種	JIS K 5664 1種	360	120		*	
	〃	〃	360	120	255	*	
塗り替え用							
a 1	現場	鉛系さび止めペイント	JIS K 5623 1種 ～K 5625	140	(35)		
		〃	〃	140	(35)		
		長油性フタル酸樹脂(中塗用)	JIS K 5516 2種	120	(30)		
		〃 (上塗用)	〃	110	(25)	(125)	
b 1	現場	鉛系さび止めペイント	JIS K 5623 1種 ～K 5625	140	(35)		
		〃	〃	140	(35)		
		フェノール樹脂MIO塗料	第1編2-13-1、8項の規格	250	(45)		
		塩化ゴム系塗料(中塗料)	JIS K 5639	170	(35)		
		〃 (上塗料)	〃	150	(30)	(180)	
c 1	現場	変形エポキシ樹脂下塗り塗料	第1編2-13-1、10項の規格	240	(60)		
		〃	〃	240	(60)		
		〃	〃	240	(60)		
		ポリウレタン樹脂中塗り塗料	第1編2-13-1、11項の規格	140	(30)		
		ポリウレタン樹脂上塗り塗料	第1編2-13-1、12項の規格	120	(25)	(235)	

注1. 塗料使用量:摘要欄の*印はスプレー塗りを、無印はハケ塗りを示す。

注2. 塗り替え用は塗料使用量(使用前、使用后)で検収する。なお、塗装厚は参考として()書で示